

見えて、間もなく彼れは鎌倉の宗教界に飛躍する事となつた。

(28) 「四信五品抄」と富木入道の信仰的境地

聖人の一代を通じて尤も重要な人物は、権力を代表した法敵としての平左衛門尉、第三類強敵を代表した極樂寺良觀、聖人の修學時代から昵近して聖人の滅後にまで其至誠をあらはした富木入道、聖人と共に死なうとした四條三郎左衛門、などであつていづれも忘れる事の出来ない人達であるが、法敵としての平左衛門と對照して内部に尤も偉勳をとどめたのは富木入道である。

富木入道に就ては聖人修學時代の學資等は皆此人或は曾谷太田等の人々の支出する處であるといふ傳へさへある程で、同く檀越といつても他の池上波木井等の人々とは大分趣を異にして居るのであるが、そいふ關係以外に、聖人立宗の後は、富木入道が殆んど在俗の弟子の筆頭といふ觀があつて、教團の統卒に就ても時には辨殿筑後房の老僧にもまして重きを爲す事があつた様である。且つ入道の信仰は當時の弟子檀越の中にあつて斬然として群を抜いて居て、解行もまた人と異つて居た爲でもあるか、聖人が重要な思想法門を發表する時には此人が對告衆となることが多い。當時の聖人の俗弟子の中で、入道の如き正

1 聖人傳中に於ける四五の最重要なる人物

2 聖人門下における富木入道の地位

確な信仰を有し、かつ社會的常識も豊かで、よく聖人の實際的經營を助け、法門教義の發表にも助力し得るといふ人は餘なかつた様だから、ある點からは入道の如きが日蓮聖人の教團の中堅とも見られた。

曾谷太田等の人々の中には時に法門思想の上に異解を生じたが入道にはそれが無い、四條池上等の人の中には、信仰と處世との問題に就て時に意思の動搖を感じたが入道にはそれが無い。而してその「純真な領解」はよく教團中の思想の奔逸に對する押えとなり、その「嚴肅を極めた性格」は、四條池上氏等の感情的信に對する規定となつて幸に大過なきを得た。聖人が本化上行の見地から入道を稱美して無邊行菩薩かといはれたのは、まことに入道が當時における法勳を語つて餘蘊なきものである。この、入道が嚴肅徹底した信仰は、後に「哭銀杏」の美譚を以て萬世ををしへ、また中山の寶藏に聖人の眞蹟を完全に傳へ得たごとき、皆此入道の信仰性格のかけやきである。

入道が龍象房の報告と共に呈した疑義は「四信五品抄」となつて四月の十日に入道の手に達した。「四信五品抄」一篇の趣意は、法華經を信行して佛果を得るもの、位地品等を明されたものであつて、それは「法華經分別功德品」の中の四信のうちの初信すなはち「一

3 「四信五品抄」



「心信解」といふ如き最簡易な信また「分別品」並びに「隨喜品」にあかされた「初隨喜の位」、すなはち法華經をはじめてきて喜んでといふ程度で足りることを示された。隨て此行者の正行は題目の一行だけでいい、この意を忘れては一經の讀誦をもゆるさない、かういふ低い程度で居て直ちに法華經の佛種を開發し得るといふ事は、法華經といふ經が無上最勝だから、これを受ける機類の位置の高下などは問題でない、いかなるものでも攝しうるのである。富木入道が受けた此指南は我等の信行上頗る大切にして有力な法門であつた。

(29) 迫害競ひ起る多難なる教勢

四條三郎左衛門と主君江馬家との問題は、去年の冬すでに危殆に瀕した程の状態であつたが、四條氏が不撓の信念はよく打克つたと見えて、此春は仲々出仕に忙しかつた。清澄(?)から身延への學僧(?)圓教房の鎌倉を過ぎつて(?)もたらした話によると、江馬の四郎親時が出仕には供をする侍が二十四五人ある中で、主なる江馬氏の風采等は別問題として、四條氏の身長といひ容貌風采の拔群なことといひ、乗つて居る馬から使つて居る下人の末までも一人として四條頼基の右に出るものがない。流石口さがない鎌倉童も、「天晴れ男や」と賞美して鎌倉中の視聽をそばだてた。其評判の中には四條氏が葛藤紛紜の中にあ

1 四條氏の風采と下馬評

つて屈しないに就ての感嘆の意も無論あつたのであらう、是れやがて識人の乗すべきところと考へられた聖人は切に四條氏の自重を促した、且つ注意した。その注意は細に入り徹をうがつて、聖人が常にいはれる「用心嚴重」といふ事を尤も具體的にして、何物といへども乗する事の出来ない様な方法を教えられてある。聖人が人を救ふに就ての大慈と、且つは聖人の事業的性格の一分のあらはれがいかなるものであるかに就て記すと、

2 用心嚴重

(1) 夜はいかなる事ありとも、一人(にて)そとへ出させ給べからず、たとひ上の御召ありとも、先づ下人を御所へつかはして、内内(にて)實否を問ひ(一定をきき定めて、(實ならば)腹巻を着て鉢巻(を爲)し、先後左右に人をたて、出仕し。御所のかたわらに心よせ(の人)の館か、又(は)我が館に(腹巻を)ぬぎきて、(さて上へ)まいらせ給べし、家へかへらんには、(家に入る前)さきに人を入れて、戸の側、橋の下、厩のしり、高殿(などの)一切くらきところを(さぐり)み(さ)せて入べし。

(2) 焼亡には、我家より(出でたるにて)も、人の家より(出でたるにて)もあれ、財を惜みて、(焼くことの惜しさに)あはてて火を消すところへ、づつとよるべからず。(かゝる時をかたきはうかゞふものなり)まして走り出る事なかれ。



(3) 出仕より主の御ともして御かへりの時は、暇のさしあうよしを、はうくわんに申ていそぎかへるべし、上の仰なりとも、夜に入て御ともして御所に久しかるべからず、還らんに第一心にふかき用心あるべし、こゝをば必らず敵の伺ふところなり。

(4) 人の酒(を)給ばんと申すともあやしみ(を)なし(て)、或は言をいだし、或は用ることなかれ。

(5) 又御をとゝどもには常はふびんの由あるべし、つねに湯錢、草履のあたひ、などの心(付)あるべし、若しやの事のあらむには、かたきは(此おとゝ等をもよも)ゆるさじ、(さらば)我ために命を失はんする者ぞかした(たのもしく)をぼして、(たとひ)とがありとも、少少の失をば知らぬ様にてあるべし。

(6) 又女類は、いかなる失ありとも、一向に御教訓までもあるべからず、ましていさかう事なかれ。

「身延山御書」を讀んで、聖者の默想の中に人間已上の味をなめる時、たれか此、世味の辛酸をつぶさになめた苦勞人の如き面影をおもひうかべ得るものぞ、かういふ世間と出世間、人間と超人間とに出入して、どこにも充實した聖人を見出しうる事が、聖人の教法の

3 人間味と超人間味

特徴で、その教法の遺憾なく具體的にあらはれた聖人の性格の特徴で、その性格の發展たる聖人の歴史における特徴である。聖人の歴史を叙述しようとするには、たと記録の羅列だけではどうしても駄目である。

とにかくかういふ状態にある四條氏は、四月には四條氏の「所領がへ」といふ問題でまた少々行き悩んだ。四條氏の所領をいづ方へかかへるといふ問題、是れは去年すでに議のぼつた越後へ移される筈であつた事の繼續であらうが、四條氏が再三押かへして拒んだ事に就て、却て危機を認められたと見えて四條氏を教訓された。かうして四條氏の方面の形勢は、次第／＼に逼迫し來つたのである。

此四條氏消息の中にはいろいろ／＼な史料がある。惜い事には是れ以外に確なる記録もない事として分りかねるが。

一は「荏柄の夜廻りの人々」の訴訟で、此聖人が「荏柄の夜廻りの殿原」といはれる人はかつて龍口法難の際に所領を沒收され、且つ位地を失つて困窮した人々で、それにもかゝらず信仰は退轉せず來たが、生活の逼迫につれて、いろいろ／＼と其窮乏の情を幕府の舊職分の人々に泣言を訴へたものと見える。是れに就て一往聖人にも相談し、その力を

4 所領の轉換と隔離策

5 四條氏以外の事件  
一、荏柄の殿原



借りる事に定めて置きながら、心配の餘りにしきりに折紙など書いて訴訟をしちらしたりなどして却て不結果を來したらしいが、その後の事は記録不十分で分りかねる。

「二」は大學三郎の方面に何事かあつた事、これは「だいがく殿、えもんのたいうどの、事は申まゝにて候あいだ、いのり叶たるやうにみえて候」とあるによつて池上氏と同じ時分に何か事件があつたかと思える、事件の内容は池上氏と同事件と見るか、別と見るかは研究未達である。

「三」は、波木井六郎實長の方面に何等か問題があつたらしいことなど、いづれも事實の内容は明瞭を缺くが、何か知ら問題があつて、其問題が大小となく皆聖人に觸れて居て、其指揮を仰いだ事は疑へない。しかし是等はいづれも小問題である。且つ個人的性質を帯びてゐるから直接聖人の事業に影響はないが、駿河の上野氏の方面に起つた事柄は、後に「加島法難」といふものを控えて居るだけに、十分公的性質をおびた事件であつたらしい。しかも表面は上野氏に加はつた迫害である。

此迫害は可なり大きなものであつたらしい。而して上野氏が此迫害に堪えると堪えないとは駿河の教勢に對して深甚の關係をもつて居た。

二、大學三郎

三、波木井實長

四、上野七郎次郎時光の問題と駿河の教勢の消長

日蓮が弟子に少輔房と申、能登房といひ、名越の尼なんぞ申せし物どもは、愆深く、心臆病に愚痴にして、而も智者となのりし奴原なりしかば、事の起りし時、たよりを得て、多くの人を落せしなり、殿もせめをとされ給ならば、駿河に少々信する様なる者も、又、信ぜんと思ふらん人人も、皆法華を捨つべし。

これに就ては上野氏の態度に依て、駿州における布教の効果を皆無にするわけであるから、當時の日蓮主義者の視聽は必らずこゝに集つた事であらう。

これが何人の迫害であつたかは不明である。上の御信用なき事はこれにも知りて候を、上をもてあどさせ給こそおかしく候へ」とあるにより、また「かまへて大きならん人申出したるらんは、あはれ法華經のよきかたきよ」とあるによれば、執權家の御内人かと思はれる上野氏にとつて勢力位地の大きなものとは、この富士のあたりを領して居る後家尼御前等と相通する人達で、後の「加島法難」に就ての聖人の訓令によれば、「平等も城等もいかりて散々とするならば」との文によりて或は平の一族、城の一族等ではなかつたかと想像される。

これに就ての上野氏の進退かけ引きは、五月十五日付の「上野殿御返事」の中に委曲に



記されてある。要は強硬なる態度と、水際立つた進退と、不屈の精神氣魄を持つることを示されたのである。これは上野氏に於ては生命財産にも及ぶ問題であつたと見えて。

かまへて大きなならん人申いだしたるらんはあはれ法華經のよきかたきよ、優曇華か盲龜の浮木かとおぼしめして、したたかに御返事あるべし、千丁萬丁する人もわづかの事にたちまちに命をすて所領をめさるゝ人もあり、今度法華經のために命をすつる事ならばなにはをしかるべき、藥王菩薩は身を千二百歳が間やきつくして佛になり給、檀王は千歳が間身をゆかとなして今の釋迦佛といはれさせ給ぞかし。

等の教訓を加へられた。この教訓の結果としてこの問題は上野氏の勝利に歸したと見えて、此後に格別の記録もない、たゞ七月二日の「南條殿御返事」の副申に。

この世の中はいみじかりし時は何事かあるべきとみえしかども、當時はことにあぶなげにみえ候ぞ、いかなる事ありともなげかせ給へからず、ふつと思ひ切りて所領なんども違ふ事あらば、いよいよ悦とこそ思ひて、うちうそぶきてこれへわたらせ給へ、所地しらぬ人もあまりにすぎ候ぞ、當時つくしへむかひてなげく人人は、いかばかりとかおぼす、これは皆日蓮を上のおなづらせ給しゆへなり。

とあるより見れば、まだ全く危険を脱したといふのではなかつたと見える。

其頃聖人の弟子に因幡房日永といふ僧があつた。此僧は身延から遠くもない下山の地頭(うりやまひらのすけのみつね)といふ傳へがある。であつたらう、それが聖人の身延入山の後、早く聖人の警咳に接したく思つても、聖人が多くの聽法者を制止して入れられないので、忍んでいつて聖人の庵室の後などからひそかに聽法してゐるうちに信仰を起して、建治二年の春つひに阿彌陀經をなげうち聖人に歸伏した。隨て光基の持佛堂における勤行も、阿彌陀經を廢して法華經の中の「壽量品」の偈頌(自我偈とも久遠偈ともいふ)を讀誦して居た。これがいつか下山兵庫助の耳にはいつて、譴責をうけた。

於例時者尤可被讀阿彌陀經一歎等云々

の下文があつた。是れに對して因幡房日永は自分は入信日淺くして到底此法義の深遠をつくすべくもないので、聖人にすがつて下山兵庫之助の曉諭を請ふた、是れに對して聖人の作られたのが、「下山御消息」の一篇である。此書は、聖人の「事業」と「歴史」と「教義」と「宗教批判」とを詳叙して頗る周匝を極め、特に聖人の歴史にあらはれた人格靈格に

迫害起る多難なる教勢

五、因幡房日永と「下山御消息」



就ての客觀的證明と認識とを餘儀なくさせた名篇であつて、聖人の事蹟を語る重要なものゝ一である。思ふに此事件は此一篇によつてほゞ解決をつげたことと思はれる。

かういふ様に殆ど間斷なく起つて來た種々、迫害事項は、六月になつて、いよいよ四條氏の方面における一大破裂となつた。

(30) 桑ヶ谷問答

此年のはじめ、早くも人肉問題でもつて鎌倉の視聽をそばだてしめた龍象房は、極樂寺良觀などと結托するところから、いつとなく鎌倉の土流社會に地歩を占むるに至つた。思ふに此一ヶの妖僧は、極樂寺良觀にとつては恰好の相談相手であつたらう。妖僧の本姓は不思議の魅力をもつて一部分の渴仰を博して彼はいつの間にか活佛になり了せた。後に四條氏の主江馬氏が四條氏に下した下文によれば。

仰下狀云、龍象房極樂寺長老見參後は釋迦彌陀とあをぎ奉ると云々

とあつて、江馬光時の龍象房に對する尊崇はかういふ程度であつた。しかも是れは江馬光時ばかりの信仰ではない、良觀を崇拜してゐる大佛宣時、また極樂寺入道の子息義政、業時等も同様に歸依して居たと思はれるのである。總じて此時分の鎌倉の宗教信念といふも

龍象房と極樂寺良觀との結托

のは、どの宗教の主張にも、特にこの宗でなければならぬといふ様な確たる信念はなかつたので、隨て四宗兼學とか八宗兼學とかいふ様なものがあつた。だから一體の調子がどの宗教でも皆純粹でなく、禪宗でも念佛をやれば眞言でも念佛をやるといふ風で、隨て何宗に限らず、高僧大徳といふものゝ出入はいやしくも入道尼御前のすべての視聽をあつめ、また入道尼御前でないものも、鎌倉での貴紳といはれるものは、社交的にもこれ等の僧等と交つたもので、その交遊のうちいつとなく歸依する様な事にもなるのである。

龍象房は極樂寺の良觀と何か關係があつたかと思はれる。思ふに傾向を同ふする此二僧は一見意氣相投するといふ様な次第であつたかも知れない。もと／＼四條氏を壓迫しようとする江馬入道の背後には良觀があつたのである。そこへ此新銳の龍象房が加はつて、是れに關して却て四條氏の積極的運動が開始された。

五、六月(?)の交、龍象房は、大佛の門の西方にある桑ヶ谷といふ所でさかんに説法した。

現當の爲、佛法に御不審存む人は來りて問答可申旨。

揚言して日々説法したが、鎌倉中の迷信者等是れによつて釋尊の出世にあふ様な心持で、誰一人問答に及ぶものもない。蓋し龍象房の意中はこれによつて聖人の門下を挑發し、若

桑ヶ谷の法席



し應ずるものがあつたら、詭辯を以て壓伏して、聖人門下の氣勢をそがうといふつもりであつたのであらう。當時鎌倉には聖人の弟子辨ノ阿闍梨日昭、筑後房日朝、三位房日行などが居たが、別して三位房は俊秀の才人であつたから、龍象房の此振舞を小癩なりとして打撃を思立つた。

六月九日、三位房は四條頼基を訪ふて、龍象房と問答を遂げ一切衆生の後生の不審をはらそうと思ふから、貴邊も同行して其問答をきき給はぬかと誘つた。四條氏も當時甚多忙であつたが、法門の事でもあり喜んで同行した。龍象房の法席には多數の聴衆があつて甚さかんであつた、龍象房は一わたり法門を演説して、さて

此見聞滿座の御中に、御不審の法門あらば可被仰

といつたが、誰も問ふものがない、そこで三位房が立つて、

生を受しより死をまぬがるまじきことはり始て驚くべきに候はねども、ことさら當時日本國の災孽に死亡する者數を知らず、眼前の無常人毎に思ひしらすと云ふ事なし、然る所に京都より上人御下あつて人々の不審をはらし給よし承て參て候つれども、御説法の最中骨無くも候なばと存候し處に、可問事有らむ人は各各不憚問給へと候し

三位房日行の龍象房論破

問悦入候。

とて、以下に各宗の立義をつらねて龍象房の決を求めた。

先づ不審に候事は、末法に生を受けて邊土のいやしき身に候へども、中國の佛法幸に此國にわたれり、是亦可信受處に、經は五千七千數多也、然而一佛の説なれば所詮は一經にてこそ候らむに、華嚴、真言乃至八宗、淨土、禪とて十宗まで分れておはします、此等の宗宗も門はことなりとも所詮は一かと推する處に、(一)弘法大師は我朝の眞言の元祖(として)法華經は華嚴經大日經に相對すれば門の異なるのみならず其理は戲論の法無明の邊域也、又法華宗の天台大師等は淨盜醍醐等云々 (二)法相宗の元祖慈恩大師云、法華經は方便、深密經は眞實、無情有情永不成佛等云々 (三)華嚴宗の澄觀云、華嚴經は本經、法華經は末教、或は華嚴は頓々、法華は漸頓等云々、(四)三論宗の嘉祥大師云、諸大乘經の中には般若經第一云々 (五)淨土宗の善導和尚云、念佛は十即十生百即百生、法華經等は千中無一云々 (六)法然上人云、法華經を念佛に對て捨閉開拋、或は行者群賊等云々、(七)禪宗云、教外別傳不立文字云々。



身の諸佛は吾相至梵天とこそ見へて候に、弘法大師は、法華經をば戲論の法と被書たり、釋尊多寶十方の諸佛は皆是眞實と被説て候(と)いづれをか信候べき、善導和尚法然上人は法華經をば千中無一捨閉閑抛、釋尊多寶十方分身諸佛は無一成佛皆成佛道と云々、三佛と與導和尚然上人一水火也雲泥也、何れをか信候べき、何れをか捨候べき、就中、彼導然兩人所仰雙觀經法藏比丘の四十八願の中に、第十八願云、設我得佛、唯除五逆誹謗正法云々、たとひ彌陀の本願實にして往生すべくとも、正法を誹謗せむ人人は、彌陀佛の往生には除かれ奉るべき歟、又法華經の二卷には、若人不信其人命終入阿鼻獄云々、念佛宗に證とする導然兩人は經文實ならば阿鼻大城をまぬがれ給ふべしや、彼上人地獄に墮給はば、末學弟子禮那等自然に惡道に墮事疑なかるべし、此等こそ不審に候へ、上人は如何。

と、理義整然と論難した、龍象房此雄辯に大にひるんだと見えて、一言の辯難をも試みず、たゞ

(龍)上古の賢哲をばいかでか疑ひ奉るべき、龍象等が如なる凡僧等は仰で信じ奉候。とあつたので、三位房はこれを推し返して、

(三)此仰こそ智者の仰とも不覺候へ誰人か時の代にあをがる、人師等をば疑候べき、但し涅槃經に佛最後の御遺言として依法不依人と見えて候、人師にあやまりあらば、經に依れと佛は説れて候、御邊はよもあやましまさじと申され候、御房の私の語と佛の金言と比んには、三位は如來の金言に付まいらせむと思候也。

と、三位房の追窮甚急で、さすがの龍象房も身をかはず事が出来なかつたが、不敵の彼れは空うそぶいて

(龍)人師にあやまり多し候はいづれの人師に候ぞ。

ときいたので、三位房はすかさず

(三)上に申つる所の弘法大師法然上人等の義に候はずや。

すると龍象房は

(龍)嗚呼叶ひ候まじ、我朝の人師の事は忝も問答仕るまじく候、滿座の聽衆皆其流にて御座す、鬱憤も出来せば、定てみだりがはしき事候なむ、恐れあり、恐れあり。

けだしこれが龍象房の最後のかくれ家である。が、三位房はこれにていふ事で屈する人物ではない。



(三)人師のあやまり(とは)誰ぞと(仰せ)候へば、經論にそむく人師達をいだし候し(に)憚りありかなふまじと仰せ候にこそ、進退きはまりて覺へ候へ、法門と申は人を憚り世を恐れて佛の説給が如く經文の實義を不申者愚者の至極也、智者上人とは覺え給はず、惡法世に弘て人惡道に墮、國土滅すべしと見へ候はむに、法師の身として争か諫めず候べき、然れば則ち法華經には、我不愛身命、涅槃經には、寧喪身命云々、實の聖人にてをせば、何が身命を惜みて世にも人にも恐給べき、外典の中にも龍逢と云し者、比干と申せし賢人は頸をはねられ胸をさかれしかども、夏の桀殷の紂をばいさめて賢人の名をば流し候しか、内典には、不輕菩薩は杖木をかほり、師子尊者は頭をはねられ、竺の道生は蘇山にながされ、法道三藏は面に火印をさされて江南にはなたれしかども、正法を弘めてこそ聖人の名をば得候しか。

此難問にあつて龍象房はいよいよ窘窮した。窘窮した餘りに、  
 (龍)さる人は末代にはありがたし我我は世をばかり人を恐るゝ者にて候、さやうに被仰人とても、ことばの如くにはよもをはし候はじ。

とひやかし半分に逃げたが、此問はけだし三位房の壺にはまつたのであるから。たまらな

い。

(三)此御房は争か人の心をば知り給べき、某こそ當時日本國に閉給ふ日蓮上人の弟子にて候へ、某が師匠の聖人は末代の僧にて御坐候へども、當世の大名僧の如く望んで請用もせず人をも諂はず、聊か異なる惡名も立たず、只此國に眞言禪宗淨土宗等の惡法並に謗法の諸僧滿ち滿て、上一人をはじめ奉て、下萬民に至まで御歸依ある故に、法華經教主釋尊の大怨敵と成て、現世には天神地祇にすてられ、他國のせめにあひ、後生には阿鼻大城に墮給べき由經文にまかせて立て給し程に、此事申さば大なるあだあるべし、不申者佛のせめのがれがたし、いはゆる涅槃經に、若善比丘、見壞法者當知是人佛法中怨等云々、世に恐れて不申者我身惡道に可墮と御覽じて、身命をすてて、去建長年中より今年建治三年に至まで二十餘年が問あえてをこたる事なし、然ば私の難は數を不レ知、國主の勘氣は兩度に及き、三位も文永八年九月十二日の御勘氣の時供奉の一行にて有しかば、同罪に被行て頭をはねらるべきにてありしは、身命を惜むものにて候か。

と辭色をばげまして龍象房にせまつたので、龍象房あまりの事に呆れて言句も出ず、三



位房の廣長舌といつはるべからざる此事實とに顔色かはつて閉口した。三位房は得たりや應とばかりに。

(三)是程の御智慧にては、人の不審をはらすべき由の仰せ無用に候けり、苦岸比丘勝意比丘等は我れ正法を知りて人をたすくべき由存ぜられて候しかども、我身も弟子檀那等も無間地獄に墮候き、御法門の分齋にて、そこばくの人を救はむと説給が如くならば、師檀共に無間地獄にや墮給はんすらむ、今日より後は如し、此御説法は御はからひあるべし、加様には申まじく候へども惡法を以て人を地獄におとさん邪師をみながら、責め顯はさずば返て佛法の中の怨なるべしと佛の御いましめのがれがたき上、聽聞の上下皆惡道にをち給はん事不便に覺候へば、如此申候也、智者と申は國のあやうきをいさめ、人の邪見を申とどむるこそ智者にては候なれ、是はいかなるひが事ありとも世の恐しければいさめじと申されん上は力不及、某は文珠の智慧も富樓那の辯説も詮候はず。

と思ふ儘に龍象房を擊破して三位房は座を立つた。此有様をめざましい事にして呆然として居た聽衆は、歡喜の餘りに合掌して、「今暫く御法門候へかし」と請ふたが、さまでとは

いふので三位房は歸つた。

此、三位對龍象の問答は、忽ち當時の鎌倉の評判となつたが、同時に四條氏にとつては、意外に重大な事件となつて、四條氏對主家の問題は局面急轉するに至つた。



31) 江馬入道の下文と「頼基陳狀」

四條中務三郎左衛門が江馬家の重臣として、非常な寵遇を受けて居た事は、四條氏が日蓮聖人の信者の中でも尤も頭角をあらはした信者であるにかゝはらず、所領を召されるでもなく御内を出されなかつたに徴して明白である。當時迫害の尤もさかんな時には、所領を没收されて江湖に漂浪したのも頗る多かつた。荏柄の夜廻りの殿原の如きは其一例である。然るに四條氏は龍口の法難に際しても進んで聖人死後の御伴までしようとした位であるから、普通ならばとくに所領に離れ、御内を放逐されなければならないのが、依然として出仕をやめなかつたのは、四條氏の親父已來の忠節と、四條氏の主に對する眞情を主の知る爲めであつたと見える。(尤も江馬入道と極樂寺家の諸大名と並びに大佛宣時とは融和しがたい仲であつたらうからその點の觀察も必要である)しかし此出頭第一ともいふべき四條氏に對して離間中傷の起り來るべきは當然であつて、その離間中傷 良觀の影がさすに隨て色彩濃厚となつて遂に主君までも動かし、種々な方法を以て四條氏を遠ざげ様としたが、四條氏がよく聖人の指揮にしたがつて進退したが爲めに如何ともする事が出来なかつた。そこへ三位房と龍象房との「桑ヶ谷問答」といふ事件がもちあがつた。龍象房はもろくも此一戦に敗北した。しかも龍象房は此問答已前にすでに江馬入

1 四條氏の寵遇と離間者

道の歸仰を得て居る。龍象房が日蓮の黨與に對する報復は、四條氏に對する同僚の讒誣と結合して、四條頼基は龍象房説法の席に臨み、兵杖を帶した徒黨の仁數を引つれて不穩の動作があつたとて江馬入道に訴へられた。即ち六月二十九日、江馬入道の下文があつて、入道の家臣島田左衛門入道、山城民部入道兩人の承りとして四條氏に交附され、四條氏は二十五日に此下文を接手した。此下文の内容は、全文は傳はらないが、此れに答えた「頼基陳狀」に其大綱が記されてある。それによると、

- 一、龍象御房の説法の所に被<sub>レ</sub>參<sub>レ</sub>候ける次第、おほかた穩便ならざる由、見聞の人遍一方ならず同口に申合候事驚入候、徒黨仁其數帶ニ兵杖ニ出入云々
- 二、極樂寺の長老は世尊の出世と奉<sub>レ</sub>仰。
- 三、龍象房、極樂寺長老見參後は釋迦彌陀とあをぎ奉と云々
- 四、是非につけて主親の所存には相隨こそ佛神の冥にも世間の禮にも手本と云々

の四箇條であつた。しかし今後の経過如何によつては、殆ど四條氏の死命を制する程の下文である。今まで表面にあらはれなかつた事が、忽ちに赤裸々に眼前に展開された。しかし四條氏の決心は是れによつて格別の動搖はうけなかつた。直ちに此下文と、別に此下文

2 下文の内容と身証への急使



に就ては身命財産に及ぶとも起請文書くまじき旨の四條氏の誓状をもたせて、急使を身延にはしらせた。恐らく二十五日の午後に鎌倉を出發した急使は、二十七日の酉の時（午後六時）にもう身延へついた。四條氏の誓状はいたく聖人の嘉納するところとなつて、聖人は頼基にかはつて一篇の陳狀を認められた、すなはち「頼基陳狀」である。

此陳狀の内容は、下文の第一項たる「龍象房説法の席にて不穩の件」に就ては、上記の三位對龍象の問答を委細に述べ、第二項、「良觀を世尊の出世といふ件」に就ては、良觀が日蓮聖人に對する悪行と、平素の言動、又文永八年の祈雨に就ての失敗を細叙し、第三項の「龍象云々」に對しては、龍象房食人事件の京鎌倉における露顯を記して覺醒を促し、第四項の「是非につけて主親の所存には相隨こそ佛神の冥にも世間の禮にも手本と云々」といふに對しては、此事最第一の大事にて候へば、私の申狀恐入候間本文を引べく候」とて、先づ孝經の「子不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>爭<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>父<sub>一</sub>、臣不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>爭<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>君<sub>一</sub>」の文を引き、傳教大師の文、法華經の文、涅槃經の文を引て、主の惡法にたばらかされたるを救ふ義を明し、父子二代の忠節の實例をもつて、頼基の至情をあらはし、眞言の邪義に對して聖人の豫言をのべ、その豫言の信仰よりして萬人の歸趣を定めて、主君の反省を促してある。まことに堂

3 「頼基陳狀」

堂たる陳狀であつた。「陳狀」の出來上つたのは七月のはじめであつたと思はれる。此狀の完成と共に、三位房を鎌倉に下して、陳狀提出の時期等に就て劃策されるつもりであつたところ、當時三位房は所勞によつて引籠つて居て、陳狀完成の當時まだ快愈に至らなかつたので、三位房の代人（恐らくは佐渡房か）を下してそれに陳狀をもたせて鎌倉に向はせた。

4 陳狀善後

聖人が「陳狀」に添へて四條氏に與へられた消息は、「陳狀善後」に就て、例によつて周匝の注意が下されてある。

陳狀は申て候へども、又それに僧は候へども、餘りのおぼつかなきに、三位房をつかはすべく候に、いまだ所勞きらきらしく候はず候へば、同事に此御房をまいらせ候、大學の三郎殿か、瀧の太郎殿か、富木殿かにいとまに隨てかかせてあげさせ給へし。

5 選ばれたる三位房

鎌倉に下すべき人選に就てまで苦心されたるなど、事業的用意の尋常ならぬ事が分る。三位房は先づ此事件の最初の關係者であるのみならず、此種の才幹に於て十分信頼し得ると共に、尙別に聖人が親しくその折衝に就て教訓し得るから、態々三位房を下さんとしたのである。さりとて鎌倉に居る辨殿筑後房を無視したのではない。適材を適所におく意



匠、恰かも一時モロッコ問題の紛糾に際してカイゼルがマーシャル、フオン、ビーベルス  
タインをその任地より直ちに英京倫敦に派遣したと同じ様な例である。

聖人の使者は陳狀をもつて鎌倉に急行した。聖人の陳狀の意趣は、頼基をしてたゞ辨疏  
せしむるのではない、此機會に於て頼基平素の信念主張を貫徹して、主君江馬入道を正義  
の持者たらしむるに在る。こゝに於てか非常に慎重な態度と、沈痛な覺悟と、嚴肅な意志  
とを要するのである。頼基にして主君の仰せにまかして起請文を書くか、よし書かないに  
しても、この善後に際して失敗すると、四條氏一人でなく、日蓮聖人の教團全體に對する  
大々的壓迫となつて、結果、瓦壞をまぬがれないかも知れないといふ大事件がある。

彼の御内の人人うちはびこつて良觀龍象が計ひにてや定あるらん、起請をかかせ給な  
ばいよいよかつばら、驕てかたがたにふれ申さば、鎌倉内に日蓮が弟子等一人もなく  
せめうしなひなん。

この教團の危急に際して四條氏の覺悟は尋常ではいけない。

殿は子なし、たのもしき兄弟なし、僅の二所の所領なり、一生はゆめの上明日を期せ  
ず、いかなる乞食にはなるとも法華經に疵をつけ給べからず、されば同はなげきたる

6 陳狀提出に就ての  
用意

7 教團全體に及ばん  
とする大瓦壞に就  
て

8 四條氏の覺悟を促  
す

けしきなくて、此狀にかきたるが如く少しもへつらはす、振舞仰せあるべし。

さて陳狀を主君にさしだすに就ては、

是は上げなば事切れなん(是にて塔が)いたう急がすとも、内内うちをしたゝめ、又ほか  
のかつばらにもあまねくさはがせてさいだしたらば、若や此文鎌倉内にも披露し、  
上へもまいる事もやあるらん、わざはひの幸はこれなり……大事になりぬれば必大な  
る騒が大なる幸となるなり、此陳狀人ごとにもみるならば、彼等が耻あらはるべし、只  
一口に申給へ、我とは御内を出て所領をあぐべからず、上よりめされいださむは法華  
經の御布施、幸と思ふべしとのしらせ給へ、返すく奉行人にへつらふけしきなか  
れ、此所領は上より給たるにはあらず、大事の御所勞を法華經の薬をもつてたすけ參  
らせて給て候所領なれば、召ならば御所勞こそ又かへり候はんすれ、爾時は頼基に御  
怠狀候とも用いまいらせ候まじく候と、うちあてにくさうげにてかへるべし。

と、さて陳狀提出後の態度は、

御寄合あるべからず、夜は用心きびしく、夜廻の殿原かたらひて用ひ、常にはよりあ  
はるべし、今後(これにても)御内をいだされずば、十に九は内のものねらひなん、構

9 陳狀の效果

10 陳狀提出後の態度



へて、きたなき死に(かた)すべからず。  
と、一つとして遺憾のない様に處決を命ぜられた。

此書が鎌倉に着し、四條氏がよく聖人の訓令に服従し、その指揮にもとづいて、「陳狀」を提出しようと思ふ矢先、又思はぬ變動が生じて、使は二度身延へはせた。此事件の内容は更に不明である、ただそれに就て聖人が四條氏に與へられた消息の劈頭に。

「御文あらうけ給て、長き夜の明け、遠き道をかへりたるが如し、夫佛法と申は勝負をさきとし、王法と申は賞罰を本とせり。」

とあつて、「是れでさばくした」といふ様な義にとれる。一史家は是れに就て説を立て、「いよ／＼四條氏は追放せられ、所領を沒收されて、浪々の身となつた」といつて居るが、追放、或は浪々の身といふ事はいかゞであらうか、ただ弘安元年九月の聖人の消息によれば。

度々の御所領をかへして今又所領給らせ給と云々

とあるによりて考へれば、或は所領を沒收された事は事實であつたかも知れない。それにして浪々の身とは受取れない、その理由としては、此消息の中に

11 陳狀提出前の一變

12 所領沒收(?)

かまへてかまへて此間はよの事なりとも御起請かかせ給べからず。

とあれば御内を出ぬ事はたしかである。余の觀測によれば、此急に來たつた變動は、恐らく反對者の側が、四條氏の態度のあまりに強硬なものと、陳狀の内容などがもれたりして反對者等の心膽を寒からしめた爲めに、急に下し狀の態度を變更して、いくらかそこに妥協的氣分を生じたのではないかと思ふ。なぜといふに此消息では、四條氏の性格の弱點に就て懇々の示教があつて、人に欺かれない様との訓誡が甚顯著であることなども一證である。

御邊は腹あしき人なれば、火の燃るがごとし、一定人にすかさねん、又、主のうらうらと言和にすかさね給ならば、火に水をかけたる様に御わたりありぬと覺ゆ、きたはぬ金はさかんなる火に入れば疾くとけ候、氷を湯に入が如し、劍などは大火に入れども暫とけず、是きたへる故なり、前にかう申はきたうなるべし、佛法と申は道理なり、道理と申は主に勝ものなり、いかにいとをし離れじと思ふめなれども死しぬればかひなし、いかに所領をししとおぼすとも死しては他人のもの、すでにさかえて年久し、すこしも忙む事なかれ、又さき／＼申がごとくさきさきよりも百千萬億倍御用心あるべし。

13 變動に就ての警戒  
四條氏の性格における弱點指摘



また、

さて又法門などを聞ばやと仰候はんに悦で見え給べからず、いかに候はんずらん、御弟子共に申てこそ見候はめとやはやはとあるべし、いかにもうれしさに色に顯れなんと覺ゆ、聞さんと思心だにも付かせ給ならば火をつけてもすがごとく、天より雨の下がごとく萬事をすてられんするなり。

大體かういふ教訓のもとに、荏柄の夜廻りの殿原をかたらひて、平生の用心をきびしくする事と、機會を見て陳狀を差出すべき旨教訓された。この陳狀によつて、四條氏と江馬入道との問題はまたこゝに一つの段落をつげた。次で展開さるべきものは陳狀の結果である。まことに此一篇の陳狀は、複雑なる問題の淵藪である、ある思想家は是れに就て。

○頼基陳狀は古今にわたる大問題なり、信仰と時代思想との衝突なり時代の忠孝問題に接衝しての解釋なり、今日なほ適用すべきものなるべし、之を文學上より觀るも一大劇詩たるを失はず、アタリ、ルシギヤンその比にあらず、詩人の研究すべき問題なり、余は之に關して別題を擧げて特にその感情と思想とを表徴するを必要なりと信するなり。

といった、而してそれは、頼基陳狀が陳狀そのものに就て多くをもたらずといふよりも已上に、陳狀の背後にある聖人の複雑な經營と情緒とを研究する事に於て、いよいよこれが

14 「頼基陳狀」と永久の問題

永久の問題となるのである。

恐らく謹慎状態にあつたと思はれる四條氏は、八月の末から九月に及んで、意外なる局面の展開に接した。それは江馬入道の病氣である。ひとり江馬入道の病氣のみでない、四條氏を譏誣した人々もまた病氣にかゝつたのである。此病氣といふ事に就て敵味方の相互に痛切に感ぜられたのは又しても「豫言の適中」である。聖人はさきに四條氏に訓示して、諫狀を差出す際に、所領をも召さるゝならば、

此所領は上より給たるにはあらず、大事の御所勞を法華經の薬をもつてたすけ參らせ給ひ候所領なれば、召ならば御所勞こそ又かへり候はむすれ、爾時は頼基に御怠狀候とも用ひまいらせ候まじく候。

と添言すべき事を命せられた、其後所領は召上げられた、陳狀を差出す時に、四條氏は必ず此言を添えたに違ひない。

陳狀と此言とが、いかに江馬入道の神經を刺戟したかは、此病氣によつて十二分に察せられる。譏誣したものも同時に病だ。そればかりでなく、さすがに奸曲の龍象房も、陳狀の一撃にはつひに倒れた。

15 江馬入道の所勞と譏者の病氣——局面の展開

16 龍象房倒る



彼等が柱とたのむ龍象すでにたうれぬ。

また此事件に就て龍象房と一味して四條氏を苦めて居た四條氏の兄も龍象と共に閉塞した。僅に健在なのは良觀ばかりであるが、かゝる状態に及んでは、良觀もいかんともする道がなかつたであらう。かうなつては先に四條氏を弾劾した人々も四條氏にすぎるより外に方法がなかつた。それは單に四條氏に對する反感を和げるといふ事が精神的に安穩だといふばかりではない、四條氏は當時の名醫として、江馬入道の御内に嘖々の名聲をさせた人だつたからである。四條氏は再び引出されて入道の病氣の治療を命せられた。かうなれば四條氏はすでに十二分に勝利を得たのである。たゞ此勝利に際して四條氏がいかなる態度をとるかが問題である。

反對者の閉塞は餘儀なくての閉塞である。隨て其人々の内心の反感は四條氏の勝利と比例して増大するのである。聖人は是に對して度にすぎる程の謹慎と謙讓とを四條氏に命じた。江馬入道の治療に就ても積極的態度をさけて全然消極的態度に出させた、入道血族の公達女房たちに病氣をとられたとしても、いかなる人にも候へ、膝をかがめ、手を合せ、某が力に可及御所勞には候はず候を、いかに辭退申せども、たゞと仰せ候へば、御内

の者にて候間かくは候とて、鬢をまかかず、直垂はからず、さはやかなる小袖、色ある者なども着ずして且らくねうじて御覽あれ、これに就て下された日常の用意はまた極めて細心なものであつた。

上より部屋を給て居しておはせば、其處にては何事なくとも、日暮、曉など、入り返りなどに定てねらうらん、又我家の妻戸の側、持佛堂、家の内、板敷の下か、天井などとは、あながちに心えて振舞給へ、今度は先よりも彼等はたばかり賢かるらん。

これを防ぐに就ては、四條氏個人の用意のきびしいとともに、やはりこれと心と同じくした人を語らばなければならぬ、そこで

いかに申すとも鎌倉の荏柄夜廻りの殿原にはすぎし、いかに心にあはぬ事有りともかたらひ給へ、義經はいかにも平家をばせめおとしがたかりしかども、成長を語らひて平家をほろぼし、大將殿は長田を親のかたきとおぼせしかども、平家を落さざりしに頭を切給はず、況や此四は、遠くは法華經のゆへ、近は日蓮がゆへに命を懸たるやしきを上へ召れたり、日蓮と法華經とを信する人人をば、前々彼人人いかなる事あ



りともかへりみ給べし、其上殿の家へ此人常にかようならばかたきは夜行あはじとおちるべし。

道義の結晶ともいふべき末法の救主、自ら世界第一の聖人といはれる聖人が、英雄人をあざむくともいふべき方針を示される事は一見奇怪な様であるが、こゝに活きた道義の根柢がある。直情徑行といふ意味での正義や道徳は、却て道義の實質をしめしたものでない。道義といひ正理といふものは、あらゆるものを巧みに運用して、其分々のはたらきに即して宇宙の第一義を開発するのであつて、融通運用の妙をいふのである。今法華經の妙義が、四條といふ一人格を通して人文史の上にはあらはれるに當つて、是れの完成には、四條氏の全精神が法華經の全體を體現して、その行動規矩の上に及ぼさうといふのであるから、あらゆるものゝ上にその靈的力作を及ぼして相たすけて此佛事を成せなければならぬ、事物運用の妙に缺けるところがあつて、孤立無援の地に落るは一念三千の宗旨ではないのである。すなはち聖人の人格は、この事業成就の人格である。其點に於て若し聖人を古今の偉人と比較しようとするならば、弘法法然等に比較するよりも、頼朝、秀吉、家康等と比較して、日本の文化、世界の文明にどれだけの貢獻を爲し得たかを研鑽することが

面白いのである。

聖人は普通では、四條氏が到底此方針に出で得ない事を知つて居られるから、此折角の議も、

殿は腹悪しき人にてよも用ひさせ給はじ、若さるならば日蓮が祈の力及びがたし、龍象と殿の兄とは殿の御ためあしかりつる人ぞかし、天の御計に殿の御心の如くなるぞかし、いかに天の御心に背かんとはをばするぞ、設千萬の財をみちたりとも上にすてられまいらせ給ては、何の詮かあるべき、已に上には親の様に思はれまいらせ、水の器に隨が如く攢の母を思ひ老者の杖をたのむが如く、主の殿を思食されたるは法華經の御たすけにあらずや、あらうらやましやとこそ、御内の人人は思はるらめ、とくとく此四人かたらひて日蓮にきかせ給へ、さるならば強盛に天に申すべし。

これで四條氏も恐らく徹底したことであつたらう。

(32) 多難なる教勢 (二)

四條氏の問題と前後して、駿州沼津(?)の人彌三郎(姓不詳、一説に沼津彌三郎重安)が其地の有力な僧と問答に及んだ。彌三郎は直ちに身延に使を走せて、問答に就ての教示を



乞ふた、聖人これに就て具に問答の體をつけ、構へて構へて所領を惜み、妻子を顧み、又人を憑み、あやぶむ事無れ、但偏に思切べし、今年の世間を鏡とせよ、若干の人の死るに、今まで生て有つるは此事にあはん爲也けり、此こそ宇治川渡せし所よ、是こそ瀬多を渡せし所よ、名を揚か、名を下すかなり、釋迦多寶十方の佛來集して、我身に入かはり我を助け給へと觀念せさせ給べし、地頭のもとに召るゝ事あらば、先は此趣を能々申さるべく候」と是また其僧の背後に何者かの權力が加はりつつあつたことを知る事が出来る。

下總の富木入道は此時分、下總にあつて下總に有名な學匠了性房信尊と問答して打勝つた。この了性房は天台宗の大學匠俊範法印の弟子の心觀の高弟で、仙波の尊海の師に當る名譽の學匠で、聖人もまた「彼れは廣學多聞のものなり」といはれた程の人物であつたが、どういふ事の間違であつたか、富木入道と種々問答の際「文句記」の中に、「稟權出界名爲虛出」の文が無いといふ事を主張して、富木入道に手痛い打撃をうけた。彼れは年來聖人の立義に對して批評的態度に出で、批難し來つたものであつた爲めに、此一座の問答はすくなくからざる打撃であつた。宗史の傳ふところによれば、了性房と思念房とは、此事件の爲めに寺を退轉してしまつた、其寺は富木殿の有に歸して、現存の眞間山弘法寺がそれであ

2 富木入道と了性房  
信尊との問答

るといふ事である。しかも此事件の背後には、忌はしい推測が下されなければならないのである。それは聖人の弟子の中でも重い位地にある大進房の反問である、大進房は賀島の太田次郎兵衛尉などと共に、富木入道が問答の席にも居た様であるが、或ひは富木入道に何か含むところがあつて、陥穽せんとしたものではないかと推測される様な態度があつた。

由來、三位房日行と、大進阿闍梨とは、聖人門下における二箇の妖星であつた。此二人は恐らくは曾谷大田等の大檀越の親族であつたのと、つとに聖門に歸したのと、智慧才學俊秀であつたが爲めに聖門に重きをなしたが、三位房の所行の如きは才智にまかせてつひには聖人を凌ぐ様な舉動に出でたほどで、曾谷、大田次郎兵衛などの一派が迹門無得道の説などを固執して常に富木氏と相争ふが如きも、その背後には、聖人の義に對してたしかに幾分の異議を有したと目すべき、三位房大進阿闍梨等があつたのではないかと推測される。

聖人が富木入道の問答報告に復された書に、「賀島の大田次郎兵衛、大進房、又本院主もいかにとや申ぞよく聞かせ給候へ」とあるは、此問答に就ての彼等への反響をいはれ

3 三位房と大進阿闍  
梨



たものであらう。而して同消息の末に。

大進房が事さきざき書つかはし候やうにつよづよと書上申させ給候へ、大進房には、十羅刹のつかせ給て、引かへしさせ給とおぼへ候ぞ、又魔王の使者などがつきて候けるが、はなれて候とをばへ候ぞ、悪鬼入其身はよもそら事にては候はじ。

とあるによつて大進房に善良ならざる意志及び行動があつて、しかもそれが何かの都合で、少分の反省を得た事が察せられる。

しかし此事件は意外な動搖から下總における我教勢發展の上に非常な好印象を與へた。

此より後は、下總にては御法門候べからず、了性、思念をつつつる上は、他人と御論候はゞかへりて淺くなりなん。

富木入道は思ふ儘の勝利を得て、此方面の事は是れでおさまつたが、此喜びののちいくばくもなく、又々池上氏の勘當問題が再燃した。たゞに再燃したばかりでなく、兄弟の父左衛門大夫は、いよ／＼兵衛志をもつて家督をつがせる事にきめた。是れはじたい左衛門大夫の愛着が兵衛志にあつて、それに信仰問題がからんだのであらう。かういふ愛着があるめに信仰問題も一層の紛亂を來したことは疑へない。けだし良觀等の惡計はこれに

4 了性房の屈服と下總に於ける教勢

5 池上大夫志勘當問題の再燃

胚胎して、池上氏の信仰を蹂躪して、聖人の教團の一要塞を陥落せんとはかつたのであらう。當時池上氏はすでに本門寺を建て、武總の教界に重きをなして居た。隨て此方面に分裂を來すことは、良觀房等が聖人に加え得る報復のかなり大なるものである。

この危険な形勢は、八九月の交にすでに其鋒鋒をあらはしたと見えて、九月九日に聖人が兵衛志に與へた消息には、兵衛志が此前の勘當事件に就て斷乎として兄について、父を諫曉した事を入念に稱美されてある。兄弟の御力にて親父を法華經に入まいらせ給ぬる御計、偏に貴邊の御身にあり」と兵衛志の善心を長養させようとの聖人の意志は、すでに此間に横はる危機を看破して豫め警戒されたものと思はれるが、聖人にかゝる警報をもたらせたものは兵衛志の夫人であつたらしい。(十一月の初めに兵衛志殿女房が聖人の許へ使者をよせて居る)斯てこれが十月の末から十一月にかけて勃發した。形勢は甚不穩であつた。兵衛志もいよいよ今度は退轉すべく見えた。十一月になつて兵衛志から聖人へ供養の品々が着いた、夫二人で持参したところを見ると、餘程の御供養物であつたと見える。しかし兵衛志からの状は無かつたと見えて、聖人の與へられた消息には「その心ざし辨殿の御ふみに申げに候」とあるが、かういふ一事にも兵衛志の心の反射がある様に思はれる。兵衛

6 兵衛志の煩悶と聖人の警誠



志としては進んで御教訓を受ける程決定した心をもつて居なかつた事は明らかである。しかし一度心の奥深く植られた法華經の信は、兵衛志の無意識の間に頭をもたげて、その心に催されて、却て平日に倍した供養をさしあげたのである。

聖人はこれに對して長文の消息を與へられた。是れは實に委曲を極めた教訓であつて、孝道の眞意義と、眞理に背叛した罪報と、眞理を實行するに就ての三障四魔と、愚者は三障四魔によつて退轉すること、左衛門大夫の背後には極樂寺良觀のあることを示して兵衛志の反省を求めたのである。しかも聖人が自在の攝化は、この九分九厘まで退轉すべく觀測される兵衛志に對しては、汝の意志にまかせよ、たゞ予は予としていふべきことをいふ」といふ様な態度に出られた。今度はとは一定落ちたまひぬとおぼゆるなり、續給はんをいかにと申す事はゆめゆめ候はず、但地獄にて日蓮うらみ給事なかれ」とも、左衛門の大夫殿は今度法華經のかたきになりさだまり給とみへて候、右衛門大夫の志殿は、今度法華經の行者になり候はんすらん、殿は現前の計なれば親につき給はんすらん、物狂はしき人人は、これをほめ候べし」とも、當時も武藏入道そこばくの所領所從等をすて、遁世あり、ましてわどの原がわづかの事をへつらひて、心うすくして惡道に墮て日蓮うらみさ

せ給な」とも、斯う申すともいたづらの文なるべしと思へば、書くものうけれども、後の思出にしろし申すなり」とも仰せられたが、この激語の中に、聖人萬斛の同情、熱情はこもつて居るのである。たゞ此聖者の慈念にも見離されたかといふ一念に兵衛志の佛性がハツと呼起されるその機微を觀察しての慈言である。此事はわざとも申、又びんぎにと思ひつるに、御使ありがたし、墮給ならばよもこの御使はあらじとをもひ候へば、もしやと申なり、實にこれが兵衛志と、慈父聖人との契點である。兵衛志が此消息によつて、幸に其針路をあやまらなかつた事は、まことに聖人の慈悲と智慧とによるのである。尙此後に少々の波瀾はあつたであらうが、太夫志の勘當のゆるされた事は後の消息によつて知り得られる。

### (33) 庵室の大破と修復

聖人ははやくも四度び身延山の冬を迎へた。身延の嚴寒はかなりに聖人を苦めたが、此建治三年の冬には、庵室の修復といふ面倒な問題が起つた。聖人の草庵は文永十一年六月十七日に落成して、建治三年の冬までには三年餘の日子をしか経て居ないが、極めて質素なものであつたから、柱もくさり、壁なども落ちたところがあつて、とても此冬を経過す



べくもなかつたので、雪中に修復の工事を起した、これは恐らく單に修復ばかりではなく、學生の増加と共に、宿坊増築の必要などもあつた事と思はれる。工人は無論參加したらうけれども、飢饉疫病などの爲に人夫の不足を慙へたものと見えて、聖人自ら學生等を指揮して、建築、土工のすべてを完成された。

聖人が身延の生活に就ては、聖人に別に事業があつて、それからの収益があるといふわけではないから、各外護者の外護にまつた事は勿論であつたが、しかし其各人の快い護法的支出は、皆すべて聖人への御供養として捧げられ、聖人はそれによつて身延の經濟を獨立して、造營にせよ維持にせよすべてを自治的にして、一々信者にまつといふ様な事はせられなかつたらしい。

身延に隱退のはじめ、波木井實長が、相當の規模をもつた營構をしようとしたのを聖人が辭退されたといふ事が宗史に傳へられて居るが、是れなども宗教の獨立を意味されたもので、隨て驚くばかりに質素なものであつた。四年で柱が朽ちるといふのだから、その程度も分る。今の様に枯らした木などはない、山中の木を切つて、ろくにかはかしもせずに使ふのだから、自然永もちもしいわけである。

2 身延の經濟的獨立

(34) 世態一斑

聖人と聖人の教團とは上述の如き事件續發によつて變化多く多忙な歳であつたが、世態は依然として緊張を缺いて居た。たゞ朝廷の國難に對する憂慮は依然として去らないと見えて、今年一月から十二月迄毎月一社に就て敵國降伏の祈禱を命せられた。

四月には執權連署の義政が、病に依て出家した。次で五月二十二日、彼れは何と思つたか遁世して信州善光寺に入つた。この遁世は無斷であつたが爲めに、所領は幕府の沒收するところとなつた。義政が遁世の原因は不明であるが、けだし止み難い心の衝動があつたのであらう。這般 事は、いかにも當時の世態の歸着するところなき事を語るものである。一面には頼綱宣時などの強がりがあると共に、一面には又かういふ厭世家があつて混沌たる當時の有様に堪え得なかつたのである。五月には佐介時盛が卒した、時盛こそ幕府が有した一人の最古老であつたが、五月二日彼れは八十一歳の高齡を以て他界した。短命と、終りをよくしない人のみ多い鎌倉北條氏の中で、彼れのみは八十一歳の高齡をたもつたといふ事は一種の奇蹟である。

七月十四日には京都に於て後深草上皇の六條殿が炎上した、翌十五日には龜山上皇の常

1 朝命によれる敵國降伏の祈禱

2 連署武藏守義政の出家と遁世並びに佐介時盛の死

3 院御所の炎上



磐井殿が炎上した。

世間の方面から見た建治三年は落つかない歳であつたが、連年打續く飢饉の外に、此歳は疫病が天下に流行して、死人が道路に充滿するといふ有様であつた。かゝる状態にある世間一般と、日蓮聖人の教團との對照は、人間文化の問題としてまことに興味ある觀察點である。先づ此一年を概観すれば、飢饉と疫病とによつて建治三年の幕はあいて、互に人間の肉を食ふといふ畜生の如き社會に、それを指導すべき宗教家が、さういふ嗜好のもとにか或は何等かの病毒を驅除するといふ迷信のもとにか、世間に先達て死人の肉を喰ふといふ様な現象を生じて、その危険な宗教家が一般社會の歸依を博するといふあるまじき状態である。義政の出家遁世もこんなところに原因があつたのかも知れない。

この名狀すべからざる世界の中に、聖人を中心としての一團は、ひたすらに宗教の改革、人類の改革、世界の改造の爲めに奮闘して、ほとんど寧日なき努力を續け來つた。聖人と意志を同ふする同志者は、よく聖人の指揮を奉じて、あるものはこの食人鬼に對抗してその邪惡を摘發し、或は権力と對抗し、或は主君を苦諫し、或は信仰の爲めに親父と争つてしかも世間出世の孝道を全する等、その廓清運動は實にめざましい程で。日蓮聖人と、日

4 疫病の流行——死人道路に滿つ

5 同一時代に於ける興味ある二者の對立

蓮聖人以外との對比が、すくなからず不思議にかんがへられる。しかも聖人は、間斷なく起つて來るこれ等の事件に就て、殆ど其一つ一つに必らず一問題の解決を下して、これを永遠の範とせられるのである。道德問題、宗教問題、いづれも皆事實に就ての徹底義を示されるのは、これが戒壇準備の意味だからである。戒壇といふ事をたゞ授戒の道場とのみ解するとこの問題が小さいものになる。戒壇はなるほど授戒の道場には違ひ無いのであるが、いくらか戒壇が建設されても國家世界が戒壇的に經營されて居なければ、世界の帝王に戒を授けようとしても授けられるわけのものではない。したちを十分に造つて置かなければならぬのである。聖人の身延生活は、かういふ意味での準備である。隨て其一言一行が、萬世の規矩となるのである。であるから聖人の身延生活を、隱棲といふ語に對する不詮索の解釋からして、内觀生活の意味にばかり取らうとするのは誤解である。

かういふ意匠の身延隱棲は、建治三年の終りまでにまさしく三年と六ヶ月を経過した。僅かな三年と六ヶ月にも、教勢は意外の進展を見た。當時における日蓮主義の地理的分布は、相州を起點とし、或は甲州を起點として、西は駿河遠江に及び、東は伊豆半島安房半島上總下總武藏の平野に及んで、侵略的氣勢を以て關の左右を席捲した。

戒壇的

6 當時に於ける日蓮主義の地理的分布



社會の階級的分布としては、執權家の近親と思はる、北條彌源太入道以下、將軍の系統に屬する池上氏の如き、また問注所執事の一族にして寄人かと思はる、大田氏、及び富木氏、曾谷氏等、名門としての平賀、波木井、伊東、荏原、安房の領家、等の諸家、或は大學三郎、瀧ノ太郎等の文官派(?)の人々、北條氏近親の御内人として且つ著名なる醫師としての四條氏など、其他農夫、商賈、あらゆる階級にわたつて頗る複雑な關係をなし、上下に出入して、爲めに此一大聯鎖は、種々なる勢力の集合によりて、非常に強固な團體となつた。

一面にはかういふ花々しい内容形式を有すると共に、聖人の生活は極度に謙素で、自ら學生を指揮して庵室の修復をする様な一面を示して居る、簡易生活といふのとも違ふが、こゝにあらはされた聖人の人生は、いかにも手憶劫でない簡素な、而して趣味の深い生活であることがうなづける。

寒中、雪をふんでの庵室修復の爲めか、聖人は十二月三十日から激烈な下痢をわづらはれた。

7 社會階級的分布と教團に於ける諸勢力の集注

## 第七章 身延生活の窮厄と冬營の苦 (弘安元年)

### (35) 疫病の流行と聖人の所勞

建治三年の春已來猖獗を極めた疫病は、年を超えても更に衰へなかつた。連年の飢饉に加ふるに此疫病を以てした當時の國狀は誠に慘憺たるものであつた。今でこそ一流行性感冒にも全國に防疫の令が下り、設備も加へられるが、當時の政治家に、よしその觀念はあつたにしても、これが施設は困難であつたらうし、かりに施設が出来ても、醫道の幼稚な事は防疫の意義をさへ定めるに困難であつたらうから、是れによつて當年の爲政者の寛念をせめるのは酷に失するかも知れない。

所謂三災七難といふうちの三災とは、穀貴、兵革、疫病である。穀貴とは食料の缺乏と騰貴、兵革は戦亂で、疫病はすなはち惡病の流行である。この三災は其當時に於ける一時的出來事ではなくつて時代的特徴なるかの觀があつた。飢饉は年々に續く、疫病も年々に續く、内亂があるかと思へば外寇がある。この三つを以て不斷に脅かされつゝある當時の人

1 連年の飢饉と疫病の猖獗

2 時代的特徴としての三災



問が、一面にその性情を兇險にすると共に一面に悲觀厭世の念を起すのは自然の情態であつた、慘苦なる世界、それは實に豫言せられたる傷しき時代である。

しかも其災禍は人心の惡化が根源であるといふ事に於て、人類の文化に矛盾の悲哀をもたらして人はますます荒れ狂ふのである。いかなる教化もこれに對して何等の制裁を有しない様になつた、制裁どころではなくつて、僧自らが率先して時代の兒となつた。叡山と園城寺とは、もと同根より出でながら、「戒壇の争」の爲めに、始終兵を動かしたではないか、叡山と園城寺との休憩時間には、南都から興福寺が神木をかついで上京するではないか、當時にあつて法然の念佛は、全くそれ等の宗教とは根柢を異にし、感化を異にして居た様であるが、法然自らが其教化の純粹を期したにかゝらず、念佛の業は一種の緩和劑調和藥としていろ／＼な宗教に利用されて、法然豫期の宗教も、相當の隆盛を來した事は來したが、要するに一種の灰色佛教であつた。

灰色佛教に何の權威ありや、當時の佛教は人を善良にする機關ではなくて、惡人の逃避所であつた。一種の隠れ家、而して不良行爲の策源地、故に聖人はこれを目して「當世は女は尼になり、男は入道になりて世をみだす」(取意)といはれた。

3 人心の矛盾せる二面——時世に輪をかけてる宗教家の墮落

4 人爲の自然に及ぼせる影響自然の人爲に及ぼせる影響

5 聖人の下痢

6 病氣の原因——佐渡の冬營と身延の嚴寒

其當時の疫病といひ穀貴といひ、要するにその時代なるものが、世界に反射したものに外ならない。人爲が自然に反映して、人爲の外包なる自然が惡影響をうけた時、それがまた人爲に加はる壓力は、單に氣象といふ科學的現象によつて生ずる低氣壓が人間の精神を不快にする以上の力があつて、人間の精神、風土の上に及ぼす事の甚大なるはいふまでもない。

此時にあつて聖人もまた病を示された。尤も聖人の病は當時の疫病とは類を異にしてゐた様である。聖人の下痢であつた。この下痢がいかなる性質のものであつたか記録がないこととて分らないが、ほとんど一年にわたつて聖人を苦めた事は非常であつた。

病氣の原因に就てもまた徴すべきものがない、寒氣を冒しての庵室修復などが原因の一であつたとは容易に推測し得るのである。しかし大體は身延の寒氣の異常であつた事に原因して、遠くは佐渡の風雪中の冬營が、いたく聖人の健康を害したにもよるだらうと思ふ。加ふるに身延の寒氣はたしかに佐渡にもましたと思はれる、この極寒の中で、不自由な生活をされたのであるから、自然起居の上にも無理があつて、その結果下痢をわづらはれた事と思ふ。また或ひは神經性下痢といふ様な徴候も見られたかも知れない。



病氣の最初からかいつからであつたか時期は不明であるが、四條三郎左衛門の治療をうけて服藥された事は事實である。またそれが卓効を奏したことも事實である。疫病が天下に流行して、死人が道路に滿つるといふこの宇宙間の一大慘劇に際して、人類に平和をもたらし、同情と温藉とをもつて世界を包容するこの一大偉人の病は人間に對して非常に沈痛なる觀念を與ふるのである。衆生病むが故に我れもまた病む。聖人の病はけだし是れである。二月二十九日疫病によりてつひに弘安と改元された。

36) 理想實現の時たらんとす

建治元年の十二月、京都の僧強仁が、問答を促す勘狀を聖人に寄せて已來、世間の期待もこれにあつたと見えて、聖人及び門下がこれに向つて期するところは甚だ大であつた。同時に當時の眞言師等の思潮と、その敵對行爲ともおぼしきものが、此前後からますます聖人及び門下の上に加はり、建治元年における清澄の動搖も恐らくはこれが爲めで、其後打つての龍象良觀等の迫害も、また眞言宗の刺戟に増大された點なしとはいへないのである。かくして機運は次第に熟したものと見える。弘安元年の三月に及んで、日蓮聖人對各宗の公場對決はほゞ確定のものとなつた。三月十九日、此快報をもたらしして鎌倉を出

7 四條氏の治方

1 「諸人御返事」

發した使者は、二十一日の戌時(午後八時頃)に身延に到着した、しかし公場對決の内容に就ては、更に宗史の傳ふところがないので、少しも分らない。内容はさておき、此公場對決の事すら、從來の宗史には何等の記載もなかつたのである。たゞ其規模の大きかつた事は、聖人が此書の着と同時に筆をとつて直ちに門下へ下された下知によつて一見頗る明瞭である。

三月十九日和風並飛鳥同二十一日戌時到來、日蓮一生之間祈請並所願忽令成就、  
將又五百歲佛記宛如符契、所詮召合眞言禪宗等謗法諸人等令決是非、日本國  
一同爲日蓮弟子檀那、我弟子等出家爲主上上皇師、在家列左右臣下、將又一閻浮  
提皆仰此法門、幸甚幸甚

弘安元年三月二十一日戌時

日 蓮花押

諸人御返事

まことに聖人の待ちに待つた時節はこれであつたのだ、此一事を實現させる爲めに此多年の奮闘は續けられて來たのである。しかもかつて一度も事實となる時が來なかつた、況んや聖人が身延退隱の後に、此佳運にあうべしとは豫期しなかつた。然るにさしも難關

理想實現の時たらんとす

この「諸人御返事」の眞蹟は下總平賀の本土寺に現存す

2 本懷満足



と目された公場對決が、却て眞言師等の主動によつて實現するに至つては、聖人及び其門下たるものまことに本懐満足ほんたいまんぞくの笑みをもらさざるを得ないのである。

さて是れが實現した暁はどうなるか、即ち日蓮聖人の宗教を以て國教と定め、日本國一同に聖人の弟子檀那となり、かくして日本國が廓清されたらば、進んで聖人の弟子の中の出家は、主上上皇しゅじやうくわうの御師となつて、皇室を輔佐し奉り、在家のものはたゞちに國政に參與して日蓮主義の善政良治を布くのである。日蓮聖人の宗教、すなはち法華經を以て政治の根本となしその政治によつて天下を經營して人類永遠の平和を地上に打立て、人間の本當の生活をするといふ事よりほかに聖人の希望はない、その希望はこの公場對決によつてまさしく事實となるのである。

然るにどういふわけであつたか、是れ程までに進捗しんせきして來た公場對決はつひに實現を見るにいたらなかつた。記録がないのであるから其原因は更に分らないが、試みに推測を加へれば、思ふにこれは鎌倉の眞言師念佛者等が、此勢に避易して、ひそかに是れをばんだのであらうと思ふ。強仁狀到着の項にも予は略記したことであるが、強仁は宗史に傳ふる如き甲州邊りの僧ではあるまい。必らず京都の僧であつて、強仁の背後には、京都に

3 日蓮主義の善政良治

4 遺憾なる頓挫

おける東密台密とうみつだいみつの僧があつたことは想像に難くない。ことに甲州邊の僧であるならば、聖人の眞價まへについて十二分の意識があるから、容易にこんな向見むかひすな事は出來ない。況んや聖人が其様な偏僻へんびつな地に居る人間に向つて天聽に達しろなどといふ注文をするわけがない。強仁は確に京都の僧であつたに相違ない。ところで京都あたりの僧は、聖人の實力に就てはほとんど知るところがないのである。たゞ良觀或は道阿念阿だうあねんあ、定清ていせいなどから聖人の事を聞いて居たに過ぎないから、かういふ催しもあつたことと思ふ。

舞臺ぶたいが鎌倉らしいところを見ると、天奏てんそうとまではいかなかつたと思はれる。武家の範圍であつたらしいが、是れが實現を見なかつた第一原因は、鎌倉の宗教家等の反對運動たいびんうんどうに外なるまい。けだし良觀の如きは、聖人に就て十二分の恐怖をもつて居る。彼程の不屈の人物でも、聖人が鎌倉在住の時は「閉門戸へいもんこ」内へ入べカラズト制せい法ぽう之し、我ハ風氣ナンドわがふうきなんど虚病きよびやうシテ罷過まかりすぎ」聖人が他國たこくへ下向げかうと聞く時は、「向むか諸人しよじんニ急急きやくきやく鎌倉へ上レカシ、爲ニ遂ニ宗論しゆろん晴はら諸人しよじん不審ふしんこなどといふ風であつたから、「念阿良忠ねんあらかちゆう」にしる、「道阿道教だうあだうじやう」にしる、「加賀法印定清かがほふいんていせい」にしる、聖人と對抗する事の不利な事は十分知つて居るから、此天下分目の宗論を斷行し得る勇氣は到底ないのである。ことに最近三位對龍象の「桑ヶ谷問答」で、

理想實現の時たらんとす

5 鎌倉宗教家等の反對運動



日蓮門下の力量も分つて居るから、公場對決が實現を見なかつた原因をこゝにあつたと見て決して正鵠を失ふまいと推測する。是れはまことに遺憾であつたが、いかんとも致方がない。恐らくまだ時勢が日蓮主義のさる開展を促すべく早過ぎたに違ひない、聖人滅後の宗勢は明らかにそれを語つて居る。

(37) 身延生活の窮厄

聖人の痾病は春を過ぎて少しも衰えなかつた。公場對決前後の心づかひも治愈にわざはひしたであらう。それともう一つの原因は、正日已來非常に雨が多くて、いかにも不順な氣候であつた爲めであらう。

どういふ氣象の變であつたか、此年は一月から雨が多かつた。春先から夏へかけては一層甚くなつて、つひには交通も全く杜絶するに至つた。雨はしのをたて、三月におよび、河はまさりて九十日、これが爲めに「山くづれ路塞がり人もかよはず、糧もたえて」生活の困難はいふばかりもなかつた。聖人が身延入山の條にも記した様に、駿河から身延への交通路といふものは、現在でさへ可なりの困難（新縣道は別）をうつたえるのであるから、其當時にあつてはまことに言語道斷であつたに相違ない。

1 三四ヶ月にわたれる雨

2 交通の杜絶

相股の峽谷を流れる相股川、若しこれが汎濫すれば、通路は全く無い。更に大城川がこれに加はり波木井河となつて富士川にそゞげば、富士川はすでに早川の水をおさめて、濁流天に漲るの壯觀は、則ち人間の生活に對する無比の慘狀となるのである。

山さけて谷をうづみ、石ながれて道をふせぐ、河たけくして舟わたらず、富人なくして五穀ともし、商人なくして人あつまる事なし。

3 鹽の不足

交通の杜絶はすなはち輸入貿易の杜絶で、輸入貿易の杜絶は、此山中一帯の貧しい村落をして直ちに穀物の空乏をうつたへしめるのである。しかし穀物の方は全然底を拂ふといふ事もなかつたらうが、鹽の缺乏は如何とも仕様がなかつた。非常な山間には山鹽とかいふものがあり大陸の中部などには鹹湖などがあつて自然と人間の不足を補ひもするが、甲州あたりの山は深山といつてもそれほどではないので、鹽はやはり海を有する國から仰がなければならなかつた。それが此交通の杜絶では忽ちに缺乏をつげるのである。しかしいかに交通が困難といつても、全然出來ないといふ事はないから、時々補給は出來るのではあらうが、その高價な事は想像するに餘りある。九月十九日に上野氏が一駄の鹽を贈つたのに對して與へられた消息によれば。



七月頃は 鹽一升……錢百文

鹽五合……麥一斗

であつた。こゝへ送られた一駄の鹽はまことに天の與へであつた。

「七月などは鹽一升をぜに百、鹽五合を麥一斗にかへ候しが、今は全體鹽なし、何もつてか買べき、味噌もたえぬ、小兒の乳をしのぶがごとし、かゝるところに此鹽を一駄給て候、御志大地りもあつく、虚空よりもひろし。

今の語をもつていへば生活難である。食料の缺乏と騰貴とはひとり大正七年の問題のみではない。六百年の前、日蓮聖人もまた身延の山中で食料缺乏の慘苦を味ははれつゝあつたのである。たゞ當時の人間は食料暴動を起さなかつた。暴動はむしろ此以前で、寛喜の大飢饉には、かなりの暴動もあつたが、飢饉の方がむしろ普通である。當時の状態から實は暴動を起すべく、彼等の生活は餘りに眞摯であつたのである。勿論食料暴動と尤らしい名をつけて、縁もゆかりもない商家の硝子戸を破壊するといふ様な遊戯氣分は起して居られない程、生活が實際だつたのである。であるから彼等はいやしくも食ひ得るものは、その何たるを問はずに食つたのである。たゞ食ひ得るものといふ大きな廣い命題の中

4 食料としての人間の肉

大正七年の各地の暴動を「米暴」或は「米騒」などといつて、食糧暴動とするが、地方の事は知らないから暫く措く、東京の暴動は米とは何の關係もない暴動であつた。それは暴徒が東京市内のガ

には、人間の肉もまた記されなければならない。

數年の間打續きけちして衣食たへ、畜類をば食ひつくし、結句人をくらう者出來して、或は死人、或は小兒、或は病人等の肉を裂取て、魚鹿等に加へて賣しかば人是を買へり。

或は又

人の肉を或は猪鹿に交へ、或は魚鳥に切雜へ、或はたゞき加へ、或は鮫として賣る。

これこそほんとの食料暴動である。食料暴亂、食料慘害、時代が時代だけにやりかたも思ひ切つて居るのである。

5 第二次本館

しかしながらかゝる有様は、これを人間の世界での出來事とすべくあまりに悲惨な現象である。人間が、人間の造られた目的にそむいて、その第二次本能のまゝに振舞ふ時、人は必らずかゝる状態を現出するのである。これを謗法の罪業によつて得た報ひとする。

人は天地の所生である。天地は親で人は子である。若し人だけに精神があつて天地には精神がないとしたら、人はおろか、金石植物さへこの宇宙間に生ずるわけがない。心は何物にもある、といふよりはこの宇宙全體が心なのである。たゞ其心は人間の如く意識を伴

6 人間の心と宇宙の心

ラス戸を破壊して歩いたので分る、この結果に就て、予はこれを「ガラス戸暴動」と名づけて一社會主義的運動とするが至當であると思ふ。



ひ思考を伴はぬから、一見人間の心と没交渉の様には見えるけれども、この地上の建立物で、人間の世界にまで残されたものは、金石にしろ植物にしろ、かつてある時代には、人間が現今の世界に最優者として存在する様に、やはりある一時代ある一世界の優者として、その時代と世界とに重視された事があつたのである。随て歴史的に見てこれを心の延長と見れば、金石植物とは、つまりこの心の過去の一状態をいふに過ぎない。しかも其止む事なき心は美所善所を次第に抽出して人間を結晶せしめた。すでに人間が出来終つた後にはその過去である金石植物をいかに見るかといふと、是れはその時間的位置を人間との空間的關係に變ぜしめて、たゞ歴史的關係のみでなく、常に人間との實際的交渉によつて、各の特性をいよ／＼發揮するのである。

世界進化の過程を見れば、進化といふ字のしめす如く、文化の進展したことは否めない事實である。しかも其進化といふ事が、擴がり、延び、殖える、といふ方面にのみ顯著であつて、甚洗鍊を缺くのはいかなる故であるか、といふと、是れは大體は進化の慾求とそれを充足させる運動との不均衡によつてさういふ状態が生じるのであるが、その不自然な状態はやがて人間の不純な心を養成し、その不純な心が繰返される場合に、それが習慣となつて、第二次本能が出生する。

なつて、第二次本能が出生する。

善といつて是れを惡から離し惡といつてこれを善から離して見るは偏見である。第一義に就ていへば善も惡もないたゞ「妙」である、妙とは不可思議であつてその不可思議とは何だといへば、善惡不二邪正一如で、この不二、一如といふ事がまさしく人類、世界の原力となる。此幽妙な境地を思はない爲めに、善と惡との判別さへ次第に明瞭を缺いて來て、統觀と直觀とを全然無くなしてしまふ爲めに、善事と思ふ事も惡事と思ふ事も、たゞ目前の鑑別で、其時其時の都合で、やつて仕舞ふから、善いと思つて斷行した蒙古の使の頸を切つた事などが、却て悪い結果を示めす様な事になる。

統觀と直觀といふ事は、時間と空間とに出入して、人が天地を規矩として反省する唯一ともいふべき方法である。であるから聖人は必らず天地と一體といふ事を思想にもあらはし實行にもしめす、聖人の教を無視する時代は、天地と人とはどこまでも別である。しかも天地と人間とは根元同一體であるのだからいやでも應でも影響せずには居ない、それは人間が惡化した時代、その天地一體といふ事はどういふ風にはあらはれるかといふと、天地は、惡化した人間の心の反映によつて、その本來の性をかくして、人間に同する。結論

7 金石植物は人間の心の過去の一状態

8 善惡不二邪正一如

9 統觀と直觀



は、氣象天象の時にしたがないのは、人間の心の反映であるといふ事を證據だてる。而してこれを天地の本體といふものから觀察した時に、それは天地が人間に對する責罰を意味すると觀するのである。

去今年は大疫此國に起りて人の死事大風に木の倒れ、大雪に草の折るゝが如し、一人も残るべしとも見え候き。然れども又今年の寒温時にしたがひて、五穀は田畠にみち、草木は野山におひふさがりて堯舜の代のごとく成劫のはじめかと思へ候しほどに、八月九月の大雨大風に、日本一同に不熟ゆきて、残れる萬民冬をすごしがたし、去寛喜正嘉にもこえ、來らん三災にも劣らざるか、自界叛逆して盜賊國に充滿し、佗界きそいて合戦に心をつひやす、民の心不孝にして父母を見事佗人のごとく、僧尼は邪見にして狗犬と猿猴とのあへるが如し、慈悲なければ天も此國をまほらず、邪見なれば三寶にも捨られたり、又疫病もしばらくは止みて見えしかども、鬼神かへり入かの故に北國も、東國も、西國も、南國も一同に病みなげく由きこえ候。

聖人は文永十一年四月八日平左衛門尉に對面の際、王地に生れたれば、身をば隨へられ奉る様なれども、心は隨へられ奉るべからず」といはれた、有待の依身をうけられた事と

て、また此天地の災厄、國家の窮厄に際してその苦みをともしするのが、凡夫と同じきことを示された聖者のすがたである。たゞ其本體は「我此土安穩、天人常充滿」であつて。而して聖者の努力は、この現象界をして、まさしく聖人の内心に味ははれつゝある本體界の當相たらしめんとするにある。

38) 「治病大小權實違目」

疫病がいよゝゝ猖獗を極めつゝあるに就て、實際問題に對する憂患と共に、精神的にも不安を禁じ得ないのは當然である。富木入道と四條三郎左衛門とはこの疫病に就ての聖人の病患觀を聞かんと乞ふた。六月二十六日、同時に富木入道と四條頼基とに各一通の消息は與へられた。それによれば凡そ病といふに二義がある、すなはち身心の二病である。物質的の病はつかまへどころがあるから、華陀扁鵲等で事は足りるが、精神的の病は思想の淵原によつて皆治法を異にしていやしくも其治方をあやまれば、病はいよゝゝ倍増する。

又精神進化の過程を無視して、時代不相應の思想によつて時代適應の思想教法を排斥する時は其思想の流毒によつて精神の頹廢を來す、末法は法華經的思想の世であるのに、思想の紛亂に迷ふが爲めに、人は其執着した思想によつて却て責罰をうける。あやまれる思

1 身と心との病

2 心の病の原由



想に即していへば責罰であるが、正しい思想を基として考へれば、是れは眞理に對抗した悪作用の發動で、その眞理性の發動が根源深くあればある程この悪作用の發動も大きく、およそ人間あつて已來の大悪心を起すが爲めに、先代にもない疫病があつて、世間の人の病み死ぬと共に正義の信奉者もまた多く死ぬのである。隨て眞理と非眞理とが對抗して決着をつけた後でなければ、此疫病も三災七難も終熄しない、とて身心二病の徹底義を示された。

(39) 四條氏の問題其他

三災に苦められて居る世間とは反對に、聖人の門下全體は甚平靜な日を送つてゐた。折角期待した公場對決は不幸にして實現を見なかつたが、しかし氣勢はすでに全日本を壓して居たのであるから、迫害の手も自然ゆるんだと見えて多くは順調に發展した。

七月二十七日には阿佛房が三度目の登山を試みて、二十七日申の時に聖人に拜謁した、阿佛房は此時九十歳の老體であつた。此行、國府入道も阿佛房と同道したのであつたが、早稻の刈入れが近づいたのに、入道は子息がなかつたので、餘儀なく途中から引返した。阿佛房は七月六日に佐渡を出發して、二十七日に着いたのであるから、此行程に二十一日

<sup>1</sup> 阿佛房の三度目の登山と一の谷入道の死

を費して居る。いかに武士とはいへ、いかに健康とはいへ、九十歳の老翁が、佐渡から身延への旅は随分の艱難であつたらう。阿佛房は一の谷入道の死んだ事をもたらして來た、この入道の死は聖人に對していかに深い感慨を興へたらう。

七月の末には北條彌源太入道が身延へ訪づれた。入道は歸倉とともに建長寺道隆の死を報じて來た、それによると道隆の死後、骨が舍利になつたとてさかんに言ひふらしたものと見えて入道は其疑を聖人にたゞした。

<sup>2</sup> 建長寺道隆の死

<sup>3</sup> 道隆の舍利及び建長寺の狀態

道隆の舍利に就て聖人は面白い事をいはれた。

道隆の振舞は日本國の道俗知て候へども、上を畏れてこそ尊み申せ、又内心は皆うとみて候らん、佛法の邪正こそ愚人なれば知らずとも世間の事は眼前なれば知ぬらん、又一は骨の舍利となる事は、易く知れ候事にて候。佛の舍利は火にやけず水にぬれず、金剛の鐵槌にてうてども不摧、一くだきして見よかし、あら易しあら易し、建長寺は所領を取られてまどひたる男どもの、入道に成て四十五六十などの時走り入て候が、用は無之、道隆がかげにして過たるなり、云に甲斐なく死ぬれば不思議にて候をかくして暫くも過たるなりき、又は日蓮存する法門を人に疎ませんとたばかりて候



らめあまりの事どもなれば誑惑顯れなんとす。

道隆及びその門下等の誑惑妄誕を喝破される事痛快である。

九月に四條三郎左衛門は江馬入道から所領を給せられた。前年已來數度の折衝をかさねて、ひたすら主君の改悔をもとめ、おのれは一意信仰的清節を持して、所領をなげうち、身命をさしだして苦闘し來つた効あつて、その至誠はつひに貫徹したのである。新に給された佐渡の三箇郷は、四條氏の舊領(?)殿岡に比して三倍加上したものであつた。此報が身延へ着した時、佐渡から來て居た學僧(?)によくこれを知つて居たものがあつて、ゆたかな土地であることを聖人に申上げた。

佐渡の國のものこれに候が、よくよく其處を知つて候が申候は、三箇郷の内に、いかにと申は第一の處也、田島はすくなく候へども、得ははかりなしと申候ぞ、二所は御年貢千貫、一所は三百貫と云々かゝる處なりと承はる。

すくなくとも四條氏の至誠は容れられたのである。けだし四條氏に對する江馬入道の迫害が極度に達した時に、入道は忽ち病氣になつた、四條氏を陥れんとしたのもまた病氣になつた。入道の病氣は四條氏の方術によらなければ治らな事になつた、四條氏は此點に

4 四條氏所領を給せらる

おいて世間出世間にまたがつた名醫であつた。江馬氏の身の病に對しても最良の藥を盛り、心の病に對しては更に最良の藥を盛つた、その結果入道は全治し、四條氏の至誠もよく領解されて、この慶運にあつたのである。

此事あつて後ほどなく四條氏は身延に詣で、聖人を拜した。幾多の艱難曲折を経てこの師弟の對面は實に感慨の深いものがあつたであらうが、是れに就ては四條氏の不用意をば聖人は此上なく危険に感ぜられたと見えて、十月二十二日に四條氏に與へられた消息には聖人の憂慮を細かに記して注意を與へられてある。

今度の御返りは神を失て歎き候つるに、事故なく鎌倉に御歸り候事悦いくそばくぞ、餘りの覺束なさに鎌倉より來る者ごとに問候つれば、或人は湯本にて行合せ給と云、或人は國府津にと、或人は鎌倉にと申候にこそ心落居て候へ、是より後はおぼろげならずば御渡りあるべからず、大事の御事候は、御使にて承り候べし、返返今度の道はあまりにおぼつかなく候つる也、敵と申者は忘れさせて狙ふものなり、是より後に若やの御旅には御馬をおしませ給ふべからず、よき馬にのらせ給へ。

子に對してもかくは及ばないと思ふ程、慈愛したる注意である。鎌倉からかへると四條

5 四條親基の身延詣で



氏はすぐ殿岡へいつた。身延生活の窮乏を實見しての結果であらうが、四條氏が信州から聖人に捧げた御供養は。

錢三貫文、上等の白米一俵、餅五十枚、酒大筒一、同小筒一、串柿五把、柘榴十であつた、あれもこれもとの四條氏の心を配つたさまがしのばれる。此中に柘榴十とあるのは、柘榴は或は聖人の嗜好品ではなかつたかと思はれる。傳説によれば聖人は蜜柑が大好きであつたといふ事である。其頃の事であるから今の様な蜜柑はない、橘か柑子であるが、一體に果物は特に酸類の多いものを好かれたのではないかと思ふ。

こんな風で聖人門下の各方面は先づ先づ平穩であつた。たゞこゝに意外な事件といふのは、大進房の死去である。後の消息によれば、大進房の死因は落馬にある事が分るが、さしも聖人門下の先進として重きをなした人がこの非業の死を遂げたといふ事に就ては大進房晩年の態度に就て、あきらかに是れは現罰と目すべきものであつた。

(40) 身延の嚴寒

聖人の痼病は幸に四條氏の手厚い治法によつて、十月にはすでに平愈された。此間諸方の門下の心づかひが非常なものであつた事はいふまでもない、幸に平愈はされた。れども

6 聖人の嗜好品

7 大進房の死去と其死に表示された責罰

1 聖人の痼病の平愈

十ヶ月も下痢を病はれたといふ事は聖人の身體をして非常に衰へさせたに違ひない。聖人此時、十七歳、先づ人生の老境である。いかに精神は旺盛でも、肉體には限りがあるから、五十七歳の聖人には十ヶ月間の下痢はかなりの影響であつた事は想像に難くない。

そこへ恐ろしい身延の冬が來た。あるひは聖人の此病氣 就ては、下痢が其主質であるのではなくて、聖人の所謂「やせやまい」なるものは、腎臟炎、若くは糖尿病かであつたのではないか、とも想像される。かりに腎臟病であつたとして、その上に下痢を加へたものとする、むしろそれに堪え得られたといふ事が不思議であつたらう。そこへ身延の嚴寒が來た。身延の冬に就いては聖人には多くの經驗があつた。建治元年の冬富木入道に與へられた消息によると、身延山は如<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>食、冬は嵐はげしくふり積雪は不<sup>レ</sup>消、極寒の處にて候間、晝夜の行法もはだうすにては難<sup>レ</sup>堪<sup>レ</sup>辛苦にて候」とあるが、年をかさねていよいよ感ぜられるのは極寒の痛苦であつた。

十ヶ月の病<sup>患</sup>に瘦せおとろえた聖人が迎へた弘安元年の冬は、因果とまた別段に寒い冬であつた。冬と申す冬いづれの冬か寒からざる、夏と申す夏いづれの夏かあつからざる、たゞし今年<sup>は</sup>、餘國はいかんが候らめ、この波木井は法にすぎて寒じ候」寒かつた事も事

2 聖人の痼症——腎臟炎或は糖尿病

3 法にすぎたる寒じと聖人の衰弱



實寒かつたのには違ひなからうが、しかし聖人の衰弱の甚しさもともに分る。餘りの寒さに聖人は知る限りの古老にきいて見た、八十だの九十だの、中には百歳になるものもあつたが、其人々のいふところによれば、今迄に是程の寒さは一度もないといふ事であつた。大雪の爲めに庵室外十町二十町へは通ふ事も出来なかつたが、近邊一丁ばかりといふものは、一丈二丈、すくない所で五尺といふ大雪であつた。この雪は十月三十日にふりはじめ、それはやがて消えたが、十一月十一日の辰の時からふりだして十四日までふり通したところへ、二三日経つて雨がふつたのでその爲めに雪がすつかり凍つてしまつて、鐵の様になつたので、たま／＼天氣のいゝ事があつても解けないので、まるで氷の世界にはいつた様に、晝も夜もそのつめたく寒い事は言語筆紙の外であつた。酒もこほつてしまつてまるで石の様になれば、油さへこほつて鐵の様にかたくなる、しまひには鍋釜などもこの寒氣に堪へないでわれる。

聖人の住房は、僅かに家といふ名ばかりの不完全極まつた建築であつたから、風雪のはげしい時にはほとんど屋外とおなじ様なありさまであつた。聖人以下皆衣服の不足と、雪の爲めにたきものを取る事が出来ない爲めに、燃料の不足をも訴へて、八寒地獄を現實に

した様な痛苦を味はなければならなかつた。聖人の門下には幸にそういふ事もなかつたらしいが、周囲の人々の中には、此寒氣の爲めに凍死する人が多かつた。疫病と飢饉とにつづくこの慘境、法華經の行者を迫害するものは、ひとり當時の人間のみでない。あらゆるものが同一の惡精神によつて聖人の身體、經營のすべてにわづらひした。

たとし此慘境の中に處して事業經營に日も維れ足らぬ聖人の内部精神は、どうであつたか、また經營の外部形式はどうであつたか。それには飢饉も疫病も寒苦も、何等の障礙とはなつてゐない。この寒さの中にも、聖人は六十人からの學徒に對して、日夜に法華經の大義を講演してほとんど艱苦あるを忘れて居られたのである。

凡そ身延山における學教の消息は更に記録の徵すべきものもないが、聖人がこの寒中に池上兵衛志の使者に托して與へられた消息によれば。

人はなま時<sup>●</sup>は四十人<sup>●</sup>、ある時は六十人<sup>●</sup>、いかにせき候へども、これにある人人の兄とて出來し、舍弟<sup>●</sup>とてさしいでしきむ候ぬれば、かかはやさにかにとも申へず。

とあつて、學徒のさかんに集來した事も知られる。四條氏への消息によれば、佐渡あたりからも學徒が來て居た様だし、また聖人自らも、豊後房を佐渡から召集して居られる中々



どうも閑居でない。聖人すでにかうであるから、聖人を中心とする地方の同志が、身延へ心運ぶ事も、たしかに此聖人の經營に擊節し得る程度のものであつたに違ひない。聖人がこの極寒の中に鍋釜がいて、物資の缺乏を來す苦情を炊事方からきき、「御酒が氷つてしまひました」といふ報告をきいては、「ナニ、酒はわかして飲むからい」と仰せられながら、何しろひどい寒氣だ、「俗のひげを見れば瓔珞をかけたなり、僧の鼻をみれば鈴をつらぬきかけ」と形容して居られる時に、池上兵衛志は、錢六貫文と厚綿の小袖一領とをもたせた使者を遣はして聖人の御起居を訪ふた。この極寒の中での厚綿の小袖、いかにあたたかい御供養ではないか。しかもこれはひとり兵衛志のみの志ではないのだが、惜しいかな聖人の消息は多く亡失したこととて此間の消息を十二分に語る事が出来ない、隨て身延の真相が甚知れにくいのである。

鎌倉と身延との交通の如きは、その當時餘程頻繁であつた事は、四條氏が所領を給せられた後、身延を訪問してのかへるさ、聖人が此事を憂慮せらるゝ餘り、途中で四條氏と行合つた人の事をきかれた時に、ある人は湯本であひ、あるひとは國府津、ある人は鎌倉でといふ風に、四條氏が鎌倉への歸路、四五日程にすでに三人已上も身延へ詣でる人がある

6  
鎌倉と身延との交通の頻繁

といふ事は、いかにその鎌倉身延間の交通が頻繁であつたかを證するに就ての有力な證據である。

史料の湮滅は、遺憾ながら聖人傳をして思ふまゝにその曲折をつくせしむる事が出来ない。

日蓮聖人の遺文の中に、身延で法華經を講ぜられた時の筆録といふものが二部残つて居る、一を「御義口傳」といひ一を「日向記」といふ、「御義口傳」は聖人六上足の一人伯耆房日興の筆録で、「日向記」は名の示す如く、やはり六上足の一人佐渡房日向の筆録である。現行の「御義口傳」に隨へば卷末に「弘安元年正月一日執筆日興在列」とあるから、此時の講義は其前年に終つたものと見るべく、「日向記」に隨へば、「弘安元年三月十九日ヨリ同三年五月二十八日マテ連々御講述」とあつて、「御義口傳」の時の講述とは全然別になつてゐる、しかしまたこれに就て、同講義録といふ説もある、いづれにせよ考證の餘地は十分あるが、此書の著者はしばらくこれを全然別なものとして、こゝに記しておく。



### 第八章 賀島法難の一大厄と其影響

(弘安二年より三年末迄)

#### 41) 賀島法難の興起并に迫害の規模

駿河方面における教勢は、建治二年已來隆々の勢であつて、當時すでに瀧泉寺の紛紜があつた、瀧泉寺の住侶で、一度聖人の門下となつたものうち、三河房頼圓だけは瀧泉寺の院主代平左近入道行智にせめられて退轉したけれども、少輔房日禪、下野房日秀、越後房日辨は屈せず行智と抗争したのでつひには住房を逐はれたが、それでも屈せず寺中に寄宿してさかんに日蓮主義の教風を宣揚した爲に、同志者も多數出來、中にも熱原の住人熱原神四郎以下二十餘名のは弘安元年に改宗して以來忽ち熱心な信者となつたので、瀧泉寺から遠からぬ所に市庭寺を建て、化を布いたので、行智はこれを惡んだがいかなともすることが出來ない。行智の人物に就ては更に知る所がないが、「瀧泉寺申狀」によれば、平左近入道行智とあるから、此事件が平左衛門尉の關係であるによつて推すれば恐く平左衛門頼綱の一族であつたかも知れない、彼れはもとからの僧でなくて入道である點に就

1 平ノ左近入道行智

て見ればこの推測は多分は事實であらう。

さて行智は日秀日辨等のこの運動を惡むの餘り、富士下方の政所代を勸めて弘安二年四月には神事の最中に法華の信者四郎房といふものに刃傷を加へ、八月には同じ信者の彌四郎といふものゝ頸を切らせた。聖人が四月二十日に上野氏に與へた消息には、「抑日蓮種種の大難の中には、龍の口の頸の座と東條の難にはすぎず」と冒頭して、龍の口召捕の際における少輔房の杖の難に就て、感慨にみちた記述をされたのは、富士賀島邊における迫害の逼迫に就て、特に安心を堅めさせようとして示されたものではないかと思ふ。この書の追申に。

刃傷と殺害

かつて食をねがひ、渴して水を慕うが如く、戀て人を見たきごとく、病に藥を頼むがごとく、みめかたちよき人紅しろいものをつくるがごとく、法華經には信心をいたさせ給へ、さなくしては後悔あるべし。

ところが、此二度の狼藉にも格別の影響がなかつたので、行智は更に大進房、及び熱原神四郎の兄で彌藤次入道といふ謗法人を詰つて、狼藉して田島を荒し、寺内を動亂して、其罪を日秀日辨等其他の信者に轉嫁して誣妄の訴を起した。其訴狀の内容は、「瀧泉寺申狀」

3 行智彌藤次等が誣妄の訴狀



によれば、左の如くである。

日秀日辨等、號日蓮房之弟子、自法華經外餘經、或眞言行人者、皆以今世後世不可叶之由申之云々(取意)

次以阿彌陀經、可爲例時勤之由事

今月二十一日(九月?)、催數多人勢、帶弓箭、打入院主分之御坊内、下野房、乘馬相具、熱原百姓、紀次郎男立點札、取作毛、取入日秀住房、率之(取意)

此訴によつて平左衛門、及び秋田城介等の平素聖人を悪んで居る者等が、好機會として聖人の族滅をはかり、異常な迫害が、熱原の一種のみならず、日蓮聖人門下一般にも及ぶかの風聞があつた、而して恐らく此訴への後に神四郎等の二十餘人は、平左衛門尉の下知によつて召捕られて鎌倉へ送られた。此形勢の如くんば一大厄難がまさに聖人の門下に加はらんとした、そこで十月一日、聖人は鎌倉の門中であてゝ一の大々の警告を與へて激勵せられた、此消息は「聖人御難事」と唱へる有名な消息である(眞蹟現存中)

此消息ははじめに聖人の四箇度の大難(伊豆の流罪、東條の双難、龍口の頭座、佐渡の流罪)に於て、まさしく聖人が法華經の行者たることを立證し、この眞理に背叛の罪人が責罰をうくる事を説いて師子王の

4 熱原神四郎等二十餘人の召捕と聖人の教團に加へられたる一大厄難

聖人の門下に對する激勵

如き心をもてと激勵された。

大田親昌、長崎、郎兵衛尉時繩、大進房が落馬等は法華經の罰のあらはるゝか、罰は總罰、別罰、現罰、冥罰、四候、日本國の大疫病と、大飢饉と、同士討と、他國よりせめらるゝは總罰なり、疫病は冥罰なり、大田等は現罰なり別罰なり、各各師子王の心を取出ていかに人おどすともおづる事なかれ、師子王は百獸におぢす、師子の子又かくの如し、彼等は野干の吼るなり、日蓮が一門は師子の吼なり、故最明寺殿の日蓮をゆるししと、此殿(時宗の事)の許しは禍なかりけるを人の讒言と知りて許ししなり、今はいかに人申とも聞ほどかすしては人の讒言は用給べからず、設い大鬼神のつける人なりとも日蓮をば梵釋日月四天等天照大神八幡の守護し給ゆへに罰しがたかるべしと存給べし。月々日々につよいたまへ、少しも撓む心あらば魔たよりをうべし、我等凡夫のつたなさは、經論に有事と遠き事は恐るゝ心なし、一定として平等(平)左衛門尉の一門も城等(秋田城介の一門)もいかりて此一門をさんぐとなす事も出来せば、眼をひさいで觀念せよ。當時の人人の筑紫へかさされんすらん、又ゆく人又かしこに向る人人を我が身にひきあてよ、當時までは此一門に此なげきなし、彼等はげ



んはかくのごとし、殺ば又地獄へゆくべし、我等現には此大難に値とも後生は佛になりなん、設ば灸治のごとし、當時はいたけれども、後の藥なればいたくてもいたからず、彼のあつわらの愚痴の者どもいはげましておどす事なかれ、彼等にはただ一えんに思ひ切れ、善からんは不思議、悪からんは、一定と思へ、ひだるしとおもはゞ餓鬼道を教へよ、寒しといわば八寒地獄を教へよ、恐ろしといわば鷹にあへる雉、猫にあへる鼠を他人と思ふ事なかれ……。

此嚴訓に接して意氣は頗る昂つたらうと思ふ。これによつて見ると此事件には平と城との一族が特に關係をもつて居た様に思はれる。而して聖人の觀測では、執權時宗が聖人の流罪を赦した心持などからおして、此訴訟は大體に於て勝利に歸すると思はれたかも知れない。たゞどこまでも此訴訟に條理を附するために、日秀日辨をして申條を作らせて、聖人自らはれに加筆せられ、それに就て訴訟の方法を細々としたためて伯耆房以下日秀日辨に下されたのは十月十二日であつた。

この申狀は當時の事情を知るに就ての重要文書である、文案は多分伯耆房日典で、聖人が添削されたものであらうか、行智等の行動に就て、當時の宗教事情の一分と、日蓮主義

6 「瀧泉寺申狀」と聖人の下知

に對する迫害状態が知れる。

駿河國富士下方瀧泉寺大衆、越後房日辨、下野房日秀等、謹辨言。

當寺院主代、平左近入道行智、爲塞條條自科遮、致不實濫訴、無謂事。

訴狀云、日秀日辨號日蓮房之弟子、自法華經外餘經、或眞言行人者、皆以今世後世不可叶之由申之云云取意

此條日辨等之本師日蓮聖人、觀見去正嘉以來大彗星大地動等、勘一切經云、當時日本國之爲體、執着權小失沒實經之故、當起前代未有二難、所謂自界叛逆難他國侵逼難也。仍安國論所勘申、皆以符合。既同金口未來記、宛如聲與響。外書云、知未萌聖人也。內典云、智人知智蛇自知蛇云々。以之思之、本師豈聖人哉。巧匠在內國寶不可求外。外書云、隣國有聖人敵國之憂也云々。內經云、國有聖人天必守護云々。外書云、世必有聖知君、而復有賢明之臣云々。見此本文、聖人有國日本國大喜、蒙古國大憂也。驅催諸龍敵舟沈海。仰付梵釋召取魔王。君既在賢人、豈不用聖人徒憂他國之逼。抑大覺世尊、遙鑒末法闢諍堅固之時、可對治如此大難之秘術、所設置之經文明明。雖然如來滅後二千二百二十餘年



之間、身毒尸那扶桑等一閻浮提内、未ニ流布ニ隨四依大士内鑑不レ説、天台傳教而不レ演、時未ニ至之故。法華經云、後五百歲中廣ニ宣流ニ布閻浮提ニ云々。天台大師云、後五百歲。妙樂云、五五百歲。傳教大師云、語レ代則像終末初、尋レ地唐東羯西、原レ人則五濁之生鬪諍之時云々。東勝西負明文也。法主聖人、知レ時知レ國知レ法知レ機、爲レ君爲レ民爲レ神爲レ佛、可レ被レ對治災難之由雖ニ勘申ニ無ニ御信用ニ之上、剩依ニ謗法人等讒言ニ、聖人、頭負疵、左手打折之上、兩度蒙ニ遠流之責。門弟等、所射殺切殺毒害刃傷 禁獄 流罪 打擲 擲出 罵詈等之大難、不可ニ勝計。因レ茲大日本國皆成ニ法華經大怨敵ニ萬國悉爲ニ一聞提人之故、天神捨レ國、地神辭レ所、天下不レ靜之由、粗傳承之之間、雖非其仁、不願ニ愚案ニ所ニ令ニ言上ニ也。外經云、奸人在レ朝、賢者不進云々。内經云、見ニ壞レ法者ニ不レ責者、佛法中怨云々。又如風聞者、囑ニ請高僧等、調伏蒙古國云々。見聞其狀、去元曆承久兩帝、請ニ向叡山座主、東寺御室、七大寺園城寺等檢校長吏等、諸眞言師、内裏之紫宸殿奉ニ呪詛ニ法。故源右將軍並故平右廣業日記也修此法仁、敬而行レ之必滅レ身、強而持レ之定失主也。然則安德天皇沈ニ沒西海。叡山明雲當ニ死罪。後鳥羽法皇放ニ捨夷島。東寺御室自死ニ高山。北嶺座主值ニ改易耻辱。現罰遮レ眼、後賢畏

之聖人山中御悲是也。

次以阿彌陀經、可爲例時勤之由事。

夫以、花之與月、水之與火、依レ時用之、必不可追先例。佛法又如是隨レ時用捨。其上、汝等所執、四卷阿彌陀經、四十餘年未顯眞實之經也。一閻浮提第一智者舍利弗者、多年之間讀ニ誦此經、終不遂ニ成佛。然後抛ニ彼經、末至法華經、爲ニ華光如來。況未代惡世愚人、唱ニ南無阿彌陀佛題目計、可遂順次往生ニ哉。故佛誠レ之言、法華經云、正直捨ニ方便、但説ニ無上道云々。教主釋尊、正抛ニ阿彌陀經云々。又涅槃經云、如來雖無ニ虛妄之言、若知ニ衆生因ニ虛妄説ニ云々。正以阿彌陀念佛稱ニ虛妄ニ文。法華經云、但樂受ニ持大乘經典、乃至不受餘經一偈云々。妙樂大師云、況彼華嚴、但以稱比、不レ同ニ此經以レ法化ニ之故、云乃至不受餘經一偈云々。彼華嚴經、寂滅道場説、法界唯心法門也。上本、十三世界微塵品。中品、四十九萬八千偈。下本、十萬偈四十八品。今現觀ニ一切經藏、唯八十六十四等經也。其外、方等 般若 大日經 金剛頂經等、諸顯密大乘經等、尙奉レ對ニ當法華經、佛自或云ニ未顯眞實、或多ニ留難ニ故、或門閉、或拋等云々。何況阿彌陀經乎。唯大山與ニ蟻岳ニ高下、師子王與ニ狐羆ニ拵力也。今日秀等、專



抛<sub>テ</sub>彼等小經讀誦、專讀誦法華經、勸進法界、奉<sub>ル</sub>唱<sub>テ</sub>南無妙法蓮華經、豈<sub>ニ</sub>非<sub>ズ</sub>殊忠<sub>一</sub>哉。此等之子細、相<sub>ヒ</sub>貽<sub>ラ</sub>御不審者、被<sub>レ</sub>召<sub>シ</sub>高僧等、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>決<sub>シ</sub>是非<sub>一</sub>歟。致<sub>シ</sub>糺<sub>シ</sub>明佛法優劣事、月氏漢土日本先例也。今當<sub>ニ</sub>明時<sub>一</sub>、何<sub>ニ</sub>背<sub>ス</sub>三國舊規<sub>一</sub>矣。

訴狀云、今月二十一日、催<sub>ニ</sub>數多人勢<sub>一</sub>、帶<sub>テ</sub>弓箭、打<sub>テ</sub>入院主分之御坊内、下野房、乘馬相具、熱原百姓、紀次郎男立<sub>ニ</sub>點札<sub>一</sub>、刈<sub>テ</sub>取<sub>テ</sub>作毛、取<sub>テ</sub>入<sub>テ</sub>日秀住房、率<sub>テ</sub>之取<sub>テ</sub>意

此條無<sub>ニ</sub>跡形<sub>一</sub>虛誕也。日秀等、被<sub>レ</sub>損于已行者。不安<sub>ニ</sub>踏之上者<sub>一</sub>、誰人可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>叙<sub>ニ</sub>用日秀等之點札<sub>一</sub>。將<sub>テ</sub>又<sub>テ</sub>庭弱土民之族、被<sub>レ</sub>雇<sub>ニ</sub>越于日秀等<sub>一</sub>。如<sub>レ</sub>然<sub>ニ</sub>帶<sub>テ</sub>弓箭<sub>一</sub>企<sub>ニ</sub>於惡行<sub>一</sub>者、云<sub>ニ</sub>行智<sub>一</sub>云<sub>ニ</sub>近隣人人<sub>一</sub>、爭<sub>テ</sub>奪<sub>テ</sub>取<sub>テ</sub>弓箭、召<sub>テ</sub>取<sub>テ</sub>其身、不<sub>レ</sub>申<sub>ニ</sub>子細<sub>一</sub>哉。矯飾之至、宜<sub>ニ</sub>足<sub>ニ</sub>賢察<sub>一</sub>矣。日秀日辨等、爲<sub>ニ</sub>當寺代代之住侶<sub>一</sub>、積<sub>ニ</sub>行法之薰<sub>一</sub>條、致<sub>ニ</sub>天長地久御祈禱<sub>一</sub>之處行者、乍<sub>レ</sub>補、當寺靈地之院主代、仰<sub>ニ</sub>于寺家三河房頼圓<sub>一</sub>、並<sub>ニ</sub>少輔房日禪<sub>一</sub>、日秀、日辨等、行智於<sub>ニ</sub>法華經<sub>一</sub>者、不<sub>レ</sub>信用之法也。速<sub>ニ</sub>停止法華經讀誦<sub>一</sub>、一向<sub>ニ</sub>讀<sub>ニ</sub>阿彌陀經<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>申<sub>ニ</sub>念佛<sub>一</sub>之由、書<sub>ニ</sub>起請文<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>安<sub>ニ</sub>踏<sub>一</sub>之旨、令<sub>ニ</sub>下知<sub>一</sub>之間、頼圓者、隨<sub>ニ</sub>下知書<sub>一</sub>書<sub>ニ</sub>起請<sub>一</sub>雖<sub>レ</sub>令<sub>ニ</sub>安<sub>一</sub>踏、日禪等者、即<sub>レ</sub>令<sub>ニ</sub>離散<sub>一</sub>畢。日秀日辨者、依<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>無頼之身<sub>一</sub>、相<sub>ニ</sub>憑所縁<sub>一</sub>、獨<sub>レ</sub>令<sub>ニ</sub>寄<sub>ニ</sub>宿寺中<sub>一</sub>之間、此四箇年之程、奪<sub>テ</sub>取<sub>テ</sub>日秀等所職住房、打<sub>ニ</sub>止嚴重御祈禱<sub>一</sub>之餘、惡行猶<sub>レ</sub>以

不<sub>ニ</sub>飽足<sub>一</sub>、爲<sub>ニ</sub>削<sub>ニ</sub>法華經行者跡<sub>一</sub>、構<sub>ニ</sub>謀案<sub>一</sub>、申<sub>ニ</sub>付種種不實<sub>一</sub>之條、豈<sub>ニ</sub>非<sub>ズ</sub>在世之調達<sub>一</sub>哉。凡<sub>レ</sub>行智之所行、以<sub>ニ</sub>法華三昧供僧和泉房蓮海<sub>一</sub>、作<sub>ニ</sub>法華經於柿紙<sub>一</sub>影<sub>ニ</sub>紺形<sub>一</sub>爲<sub>ニ</sub>堂舍修治<sub>一</sub>。日辨給<sub>ニ</sub>御書<sub>一</sub>下所<sub>ニ</sub>構置<sub>一</sub>之上、造<sub>ニ</sub>搏一萬二千寸、内八千寸令<sub>レ</sub>私<sub>ニ</sub>用<sub>一</sub>之。勸<sub>ニ</sub>下方之政所代<sub>一</sub>、去<sub>ニ</sub>四月御神事之最中<sub>一</sub>、法華經信心之行人令<sub>レ</sub>又<sub>ニ</sub>傷四郎房男<sub>一</sub>。去<sub>ニ</sub>八月、令<sub>レ</sub>切<sub>ニ</sub>彌四郎男頸<sub>一</sub>。日秀等、拱<sub>ニ</sub>列頸事<sub>一</sub>此中書入、以<sub>ニ</sub>無智無才之盜人兵部房靜印<sub>一</sub>取<sub>テ</sub>過料、稱<sub>ニ</sub>器量仁<sub>一</sub>、令<sub>レ</sub>補<sub>ニ</sub>當寺之供僧<sub>一</sub>。或<sub>レ</sub>催<sub>ニ</sub>寺内之百姓等<sub>一</sub>、取<sub>テ</sub>鶉狩狸殺狼落之鹿、於<sub>ニ</sub>別當坊<sub>一</sub>食<sub>レ</sub>之、或<sub>レ</sub>入<sub>ニ</sub>毒物於佛前之池<sub>一</sub>、殺<sub>ニ</sub>若干魚類<sub>一</sub>、出<sub>ニ</sub>村童<sub>一</sub>賣<sub>レ</sub>之。見<sub>ニ</sub>聞之人<sub>一</sub>、莫<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>驚<sub>ニ</sub>耳<sub>一</sub>。目<sub>ニ</sub>佛法破滅之期<sub>一</sub>、悲而有<sub>レ</sub>餘。如<sub>レ</sub>此之不<sub>ニ</sub>善惡行<sub>一</sub>、日<sub>ニ</sub>相積<sub>一</sub>之間、日秀等、愁<sub>ニ</sub>歎之餘<sub>一</sub>、依<sub>レ</sub>欲<sub>ニ</sub>驚<sub>ニ</sub>上聞<sub>一</sub>、行智、爲<sub>ニ</sub>塞<sub>ニ</sub>條條自科<sub>一</sub>、廻<sub>ニ</sub>種種秘計<sub>一</sub>、相<sub>ニ</sub>語近隣之輩<sub>一</sub>、遞<sub>ニ</sub>申<sub>ニ</sub>付無<sub>ニ</sub>跡形<sub>一</sub>不<sub>ニ</sub>實<sub>一</sub>、擬<sub>ニ</sub>令<sub>レ</sub>損<sub>ニ</sub>亡日秀等<sub>一</sub>之條、言語道斷之次第也。付<sub>ニ</sub>頭付<sub>一</sub>頸、無<sub>ニ</sub>戒御沙汰<sub>一</sub>哉。所<sub>ニ</sub>詮佛法之權實<sub>一</sub>、沙汰之真偽、究<sub>ニ</sub>淵底<sub>一</sub>有<sub>ニ</sub>御尋<sub>一</sub>、且<sub>レ</sub>任<sub>ニ</sub>誠諦之金言<sub>一</sub>、且<sub>レ</sub>准<sub>ニ</sub>式條之明文<sub>一</sub>、被<sub>レ</sub>加<sub>ニ</sub>禁遏<sub>一</sub>者、守護善神消<sub>ニ</sub>變<sub>一</sub>、擁護諸天含<sub>ニ</sub>咲<sub>一</sub>。然則、被<sub>レ</sub>改<sub>ニ</sub>易<sub>ニ</sub>不善惡行之院主代行智<sub>一</sub>、將<sub>テ</sub>又<sub>ニ</sub>本主難<sub>ニ</sub>脫<sub>ニ</sub>此重科<sub>一</sub>。何<sub>ニ</sub>例<sub>ニ</sub>如實相寺<sub>一</sub>。任<sub>ニ</sub>不誤之道理<sub>一</sub>、日秀日辨等蒙<sub>ニ</sub>安<sub>ニ</sub>踏<sub>一</sub>之御成敗、令<sub>レ</sub>修<sub>ニ</sub>理堂舍<sub>一</sub>、欲<sub>レ</sub>抽<sub>ニ</sub>天長地久御祈禱之忠勤<sub>一</sub>矣。仍<sub>レ</sub>勒<sub>ニ</sub>狀披陳<sub>一</sub>、言<sub>ニ</sub>上如<sub>ニ</sub>件<sub>一</sub>



弘安二年十月

沙門日秀日辨等上

平左近入道行智の行方の惡辣な事はさながら目睹する様である。いかに鎌倉時代といへ、刃傷殺害がかうも無造作に行はれたとは何たる恐怖状態であらう。勿論此傍若無人なる行智の背後には平左衛門尉の勢力があるが、その政治的権力が、かうも私されて、敵對感情の上に自由に加へられて居たとは實に驚くべき時代である。しかもこの難境に處しての日蓮聖人の門下等の不屈の精神に至つては更に驚嘆に値ひするものがある。宗教史の奇蹟、人間の奇蹟、それは實に日蓮聖人中心の宗教における不惜身命の信仰によつてである。

大體以此趣可書上歟。但熱原百姓等命安賭者、日秀等別不可有問註歟。大進房、彌藤次入道等之至狼籍事、源依行智之勸所殺害刃傷也。若又可及起請文之由申之者、舍不可書。其趣者、人被殺害刃傷上、重書起請文守失者、古今未曾有之沙汰也。其上、行智之所行如令書者、容身處ナク、可行之罪無方歟、穴實々々、存此旨問註之時強々ト申之、定可及上聞歟、又行智證人立申者、彼等人々行智ト同意シテ、百姓等ガ田畑數十疇取ル由申之、若又出證文者、謀書之由

7 恐怖時代

8 問註に就ての徹底せる措置

申之、事々ト證人起請文用ベカラズ、但現證ノ殺害刃傷而已、若背其義者、非日蓮之門家一々恐々

弘安二年十月十二日

日 蓮御列

伯 耆 殿

日 秀 等 下

いつもながら用意の周到を極めたと、措置の徹底せると、文章の鋭利を極めたと、ほとんど聖人に直接するの思ひがある。聖人の考へでは、上聞に及べば、此事は勝利であるとの観測から、事態を重大にして此事件を爆發せしめる豫定であつたと思はれる。然るに十五日に伯耆房日興が聖人に捧げたる状によれば、局面は急速に開展して、問註にも何も及ばないうちに神四郎等の廿餘人は刑罰を加へられて、平左衛門尉の下知として、子息飯沼判官資宗、當時十三歳の小冠者ながら、父の命によつて、墓目を以て神四郎等を散々に射て念佛申せと責めたが神四郎等はたゞ南無妙法蓮華經南無妙法蓮華經と唱へて少しも屈する色がない。事意表に出たので、伯耆房は直ちに急使を身延にさせて此事を報ずると共に聖人の指揮を仰いだ。十五日の酉の時(午後六時)に鎌倉を出た使は十七日の酉の

9 熱原神四郎等の慘刑

賀島法華の興起并に迫害の規模

五九九



時に身延へ着いて此書を捧げる、聖人直ちに筆をとつて下知を下す。

今月十五日酉時御文、同十七日酉時到來。彼等蒙御勸氣之時、奉唱南無妙法蓮華經々々々々々々々々々々、偏非只事、定平金吾之身、入易十羅刹、試法華經行者給歎、例如雪山童子尸毘王等、將又惡鬼入其身者歎、釋迦多寶、十方諸佛、梵帝等、可爲守護五百歲法華經行者之御誓是也、大論云、能變毒爲藥、天台云、變毒爲藥云々。妙言不虛、定須與有賞罰歎、伯耆房等、深存此旨、可遂問註、平金吾可申様ハ、文永之御勸氣之時ノ聖人仰、忘給歎、其映未畢、重招取十羅刹罰歎、最後申付、恐々。

弘安二年十月十七日戌時

聖人等 御返事

日 蓮御列

コノ事ノブルナラバ、此方ニハトガナリト、ミナ人々申ベシ、又大進房が落馬アラハルベシ、アラワレバ、人々コトニオツベシ、天ノ御計也、各々モオヅル事ナカレ、内ヨリモテユカバ、定テ子細イデキヌトオボフ也。今度ノ使ニハアワヂテ房ヲスベシ。

惜しいかな此狀の鎌倉着以前に神四郎等は刑せられたとおぼしく、神四郎彌五郎彌二郎の三人は首を刎られ、他の十七人は禁獄された。いつもながら平左衛門が電光の如き辣腕、

10 平ノ左衛門頼綱の私の下知

事すでに手後れであつたがもとより黙すべきでないから伯耆房日興すなはち日秀日辨等と共に訴狀を奉つたので、此事ははじめて公けの沙汰となつて、執權時宗はやうやくにして此事件を知つた、それによつて十七人のものは幸に免される事を得た。日秀日辨等これによつて凱歌を奏したが、神四郎等の所刑は時宗は全く知らなかつた事で、ひとへに平左衛門頼綱私の下知によつて行はれたのであつた、政道の紊亂實に其極に達したものである。それも單に口頭の下知でなく虚偽の御教書を下してゐるに至つては驚くの外はない。

42) 身延を中心としての教勢と世態一斑

弘安二年といふ年は、ほとんど如島法難の事件で終つたといつてもいゝ程である。他の方面には格別の變化もなかつた。しかしさういふ多事な年であつたにもかゝらず、身延の學教は大に振つて、百人前後の人を訓育するを得た、これは三月に曾谷の道崇が行つた佛事に御供養申した金員が多額であつた爲めに、かういふ多數の人物をあつめ得たのである。

1 百人以上の學徒



四、五月頃聖人は風邪におかされた。聖人の健康が、年一年と不良の度を加へつゝある事はこれで分る。此時分にあつて特筆すべき出来事は三位房日行の死去である。三位房がなんで死んだかは不明であるが、先の大進房の死と関連して、悪い印象を興へるべき死であつた事はほど推測ができる。さしも聖人門下の唯一の秀才も、その最後は甚よろしくなかつたとおぼしく。

三位房が事は大不思議の事ども候ひしかども、殿原の思ひには智慧ある者をそねませ給かど、愚癡の人思ひなんと思ひて物も申さず候しが、はらぐろとなりて大難にもあたりて候ぞ、なかなかさんく〜とだにも申せしかばたすかるへんもや候なん、餘りに不思議さに申ざりしなり。

とあつて、三位房の晩年は頗るいとはしい状態であつた。才智は餘りあつてほとんど聖人を凌ぐ程であつたが、その智慧才覚の中心點が定まらない人であつたから、聖人に信服しつつも、おのれを頼む心が深くつて「日蓮を教訓して我かしこしと思はん儕人等」の群にも入り、日蓮が弟子にて法門知りたりげに候人々はあしく候げに候」の中にも入つて、終に終りをよくしなかつた。

<sup>2</sup> 聖人の風邪と三位房日行の死去

<sup>3</sup> 晩年の三位房

<sup>4</sup> 迹門無得道の論議

曾谷大田方の人々の迹門無得道論は、此頃になつてもその執著が離れなかつた。それが爲富木入道とは常に意見の衝突を見たものと見えて、五月十七日に富木入道に復された消息には、また〜此所決が記されてある。事再三屬するので、聖人がこれに對する教誨は仲々嚴勵を極めた。

迹門無得道と云て迹門を捨て、一向本門に心を入させ給人人は、いまだ日蓮が本意の法門を習はせ給はざるにこそ以の外の僻見也、私ならざる法門を僻案せん人は偏に天魔波旬の其身に入替て、人をして自身ともに無間大城に墮べきにて候、つたなしつたなし。

<sup>5</sup> 「日蓮が如くに」(成佛に就ての法則)

そればかりではない、總じて日蓮が弟子と云て法華經を修行せん人人は日蓮が如くにし候へと決判せられた。この「日蓮が弟子は日蓮が如くに」といふ事は、非常に重大な意味をもつた言葉で、「成佛に就ての法則」とも見るべき重要な規定である。大進三位等が死然を得なかつた事も、聖人滅後の宗門がともすれば聖人の意志にもとつた事も、皆是「日蓮が如くに」が實行されなかつたからである。而してこの「迹門無得道論」の背後には、どう



しても、三位房などがあつたものと思はれる、けだし大なる綜合的精神に出でない本迹一致といふものはどちらかといふと妥協的なものであつて、俗に「一致派」といはれる聖人滅後の一宗團はその不徹底な一致の爲めに旗色の鮮明を缺いたように、すこし顛脱した人物はこの生ぬるい一致では物たりないので、ただ本門といふ思想へつき入て來る、三位房の俊秀は恐らく其見地であつたかも知れない。

六月には長門の守護北條宗頼が死んで、北條家短命の例にもれなかつた。

三月に死んだ佐渡の阿佛房の遺骨を頸にかけて、子息藤九郎盛綱が七月二日に身延に詣でた、五年の間に三度身延を訪ふた老阿佛は九十一歳の壽を終つて、終に永久の身延の人となつた。

八月には宋の亡命僧の祖元が、去年道隆歿後の鎌倉の禪宗をさへえるべく、執權時宗の招請に應じて鎌倉へ來た。

十月、去年大進阿闍梨の死後、池上にある大進阿闍梨の坊が空房となつて誰れもすまぬといふので問題になつた。何等か感情の行違ひか、事情のソゴか、それは辨阿闍梨がゆづられたので、それに違義のある筈がないのに、誰れも住まないのは何か仔細があつたので

6 阿佛房の死

7 祖元の來朝

8 大進阿闍梨の空房

ある。仔細がなければ、辨阿闍梨の房へこぼちわたせと聖人は命せられた。

辨阿闍梨の房をすりしてひろくもらずば諸人の御ために御たからにてぞ候はんすらひめ、冬は焼亡しげし、若し焼けなば損と申、人もわらひなん、此文ついて兩三日が内に事切て各各御返事給候はん。

まことに聖人が經營に就ての心配りの容易でない事は此一事にても知れる。



(43) 賀島法難の後事並びに影響

熱原神四郎等三人の外は幸に執權時宗によつて無事免がる、事を得て賀島法難は一段落ついた様であつたが、あとの地方的な祟は相當にあつたものと見えて、弘安三年七月二日に上野氏へ與へられた消息に。

「さては、かうぬし等が事いままでかかへをかせ給て候事ありがたくおぼへ候、たゞし内々は法華經をあたませ給にては候へども、うへには他の事によせて事かづけ憎まるゝかのゆへに、熱原のものに事をよせてかしこ此處をもせかれ候こそ候ぬれ、さればとて上に事をよせてせかれ候はんに御もちる候はずば、物おぼえぬ人にならせ給べし、をかせ給てあしかりぬべきやうにて候わば、しばらくかうぬし等をばこれへとをばせ候べし、めこ(妻子)などはそれに候とも、よも御たづねは候はじ、事のしづまるまでそれにおかせ給て候わばよろしく候なんとおぼえ候。

とあるのは、いふまでもなく賀島法難の後事であらう、これで見ると餘焰なを甚さかんである。計りに計つた事がならなかつた爲めに、八あたりといふ様なあんばいで當り散らし

<sup>1</sup> 賀島法難の餘波

たものと見える。虚御教書の事なども、この頃になつて知れ渡つた事と見えて、人々横暴をなげく中に、聖人はすでに佐渡へ三度の虚御教書に就て、とくに此事を推知せられたといふ窪尼への消息がある、それによつて見ると熱原事件に就ても二度まで虚御教書を出した事が分る。

かうぬしなるものに就てはこれまた記録がない、大本遺文には本文が神主となつて居る、神官か、さもなければ、そういふ特殊な名詞をもつてよばれる人物かそれも分らない。しかし上野氏の袖にかくれて漸く迫害をまぬがれ、それも危険を感ずるに至つて聖人の許へ避難しかけたといふ事實だけは分る。

(44) 内外の形勢

熱原事件以外、此年における内部の形勢は不明である。七月には後阿佛房といはれる藤九郎盛綱が、身延へ詣で、親父の意思を継紹し、北陸方面の教勢に貢献するところあつた。其他九月五日には上野七郎次郎時光の弟南條七郎五郎の死去が傳はつて居る位で、其他の事蹟の湮滅に歸したのは惜むべきである。

十月二十八日に鎌倉に火事があつて、頼朝の法華堂(廟所)及び義時時房の法華堂(いづ

賀島法難の後事並びに影響 内外の形勢

<sup>1</sup> 鎌倉の焼亡



れも幕所)とが焼失した。かういふ出来事に就ては、何かしらある不安を暗示されるのが、當時の人情であつた。それから間もなく、十一月十四日には鶴岡八幡宮の上下、すなはち若宮までも焼いた。その八幡宮の焼失に就て「諫曉八幡抄」が述作された。

この八幡の焼けたといふ事に就て、重要な觀察點が二つある。それは八幡大菩薩は釋尊が法華經を説かれた際、法華經の行者を守護するといふ誓をたてながら、聖人が度々の留難にはかくしい守護もなし得ない爲めに梵天帝釋等にその寛宥をせめられて罰せられたのであるといふ義、もう一つは、それはなほ一往の義であつて、實際は、八幡大菩薩はもと釋尊が此土にあとを垂れたものであつて、それは此國を守護の爲であつたが、謗法充滿の結果、もはや八幡大菩薩が誓願として栖とすべき正直の頂きがななつたので、寶殿を焼いて天上した、しかし法華經の行者は正直を以て生命とするのであるから、大菩薩たとひ天上するといへども、法華經の行者が日本にあるならばそこに住みたまふべしといふのが再往の義である。

この御書はそこに重大な意義を藏し指示を有してゐる。即ちこの場合における正義の命脈は、たゞ法華經の行者と、その行者に絶対服従して法華經を持つもののみによつてつな

<sup>2</sup> 八幡宮焼失に就ての二箇の觀察點

<sup>3</sup> 日蓮主義者によつて持たれたる正義の命脈

がれて居るのである、その一縷の命脈の上には、神明の加護、佛陀の加護が加はつて、法華經全現の運動に努力する、その結果はどうであるか、此書の結文はかうである。

天竺國をば月氏國と申、佛の出現し給べき名也、扶桑國をば日本國と申、あに聖人出給ざらむ、月は西より東に向へり、月氏の佛法東へ流べき相也、日は東より西へ入る、日本の佛法月氏へかへるべき瑞相なり、月は光あきらかならず、在世は但八年なり日は光明月に勝れり、五五百歳の長闇を照べき瑞相なり、佛は法華經謗法の者を治給はず、在世には無きゆへに、末法には一乗の強敵充滿すべし、不輕菩薩の利益これなり、各各我弟子等ははげませ給へ。

即ち神天上といふ事によつて、神の日本に對する加護はなくなつたが、それが法華經の行者に加はつて其加護が一層大になるとともに法華經の行者の使命と責任とはいよいよ加はつて、其結果どうなるかといへば、世界統一の運動は、人類世界の必然の要求として、日月の運行にシムボルせられたるが如く、東西互に誘發して一大文化運動が起る、我弟子等の奮勵を要するのはこゝだといふ垂訓である。聖人が次第に一代の行化をおさめて、弘安三年十二月に至つてこの宣言に接したのは、前後の行動と照し合はせてまことに不易の宣

<sup>7</sup> 神天上によつて法華經の行者に加はれる使命と責任との重加



説である。

十二月に鎌倉幕府は、明年四月頃元軍の來襲すべき事を知つて、鎮西の守護御家人等に左の警告を發した。

鎮西警固事、蒙古異賊等明年四月中可襲來云々、早向彼所嚴密可致用心、近年守護御家人或依所務之相論、或就檢斷之沙汰多以不和之間、無同心儀之由、有其間、押自身之宿意不顧天下大難之條甚不忠也、御家人已下軍兵等者隨守護命、可致防戰之忠、守護人亦不論親疎注進忠告可申行賞罰也、相互於背仰者、永可被處不忠之重科、以此旨可相觸國中二之狀、依仰執達如件。

弘安三年十二月八日

相模 守在判

大友兵車頭入道殿

朝廷は建治元年元が更に國書を呈してより以來、敵國降伏の御祈禱を行はれつゝあつたが、此年はまた諸國の寺院に令してさかんに異國降伏の祈禱を行はしめられた。

8  
元寇についての幕府の警告

### 第九章 蒙古の來寇と日蓮聖人内觀の日本國

(弘安四年)

45) 國難と朝野、聖人護國の大力用

弘安四年正月、元は我國を撃たんが爲めに「日本行省」右丞相阿剌罕、右丞范文虎、及び忻都、洪茶丘等に命じて、兵十五萬をもつて出征せしめた。一月、忻都洪茶丘の東路軍は先づ發して高麗に赴き、三月には合浦に向つた。高麗王は金方慶をして一萬の兵を率ゐてこれに隨はせる、同じ月に范文虎の江南軍を江南から出發させて壹岐へ向はせて、ここで會同する事となつた。五月二十日には高麗の兵先づ壹岐を侵し、六月五日には能古島、志賀島についた、高麗の戰艦も宗像沖から來り會して艦艦肥筑の沿岸を壓する。我軍の中は心利きたるものは是れを見て少しも驚かずに、大矢野種保同種村、河野道有同道時等は敵艦を襲ふて賊兵を斬り船に火を放つて焼く、これにいくらかの効はあつたが、命を落すものもまた少くない。かくて對峙すること一ヶ月餘、此間九州中國四國の軍兵は次第に大宰府にあつまり來り、幕府もまた宇都宮貞綱に六萬餘騎を授けて發遣させた。今度は相

1  
元の征日本軍の發到



當に防備の手も整い、石壘せきのみもあるために、蒙古の軍勢も上陸する事が出来ない、止を得ず船中に高い櫓を築いてさかんに石火矢いしびやを射かけた、我軍にしてよく是れに堪え得ればいゝが、一朝破綻はたんをこゝに示せば、いかなる大事ともならうも知れないまことに危急存亡の秋であつた。

京都では盛んな御祈禱が修せられた。即ち六月一日敵艦約五百艘對馬の海上にあらはれたといふ飛報が太宰府から六波羅に達するとともに、朝野の驚擾は實に名狀すべからざるものがあつて、幕府は一時兩上皇の御東下を奏請するといふ風聞さへあつて人心恟々として居た。六月二日から東寺長者大僧正定濟は不動法及び仁王經法を修し、尋で石清水八幡に不斷最勝王經大般若仁王講尊勝陀羅尼を行ひ法華經を轉讀し、僧正慈實は如法金輪法を修し、仁和寺法助は孔雀經法を修し、天台座主前大僧正公豪は七佛藥師法を修した。幕府もまた鎌倉八幡宮に五壇法尊勝王護摩を修した。まことに周章狼狽の有様であつた。是等の祈禱修法といふものは、すでに建治二年以來連々と修せられ來つて、さすがの大元蒙古もひせかへる程護摩をあびて居る譯だから、五百艘の軍船日本海をおほふに先立つてすでに海底の藻屑もくせつとなるべきが當然であるのに、そうでないところを見ると御祈禱はあまりきゝ

<sup>2</sup>眞言宗等の祈

めもなかつたのだから、かうも狼狽して護摩の火に天をこがす程丹誠をこらしたところがつまり駄目なのである。

此際に當つて天皇は宸翰しんかんを神功皇后陵外八陵に奉つて、國體の威力をもつてこの國難をはらはん事を祈りたまひ、龜山上皇かみやまじやうくわうまた日吉石清水ひよししみずに宿禱しゆくたうあらせられたるのみならず、身を以て國難に殉せんとの誓ひをたてたまひ、宸筆の御願文を伊勢神宮に奉つて、國體御自覺の大國禱をあそばされた。この御願文に就ては大宮院も餘りの御事として御諫め申たと傳へられて居るが、此一大國難に際して上皇自らかゝる壯烈無比なる誓願をたてたまふといふ事が國體の精華なのであつて、一女性などの議し得べきところでない。七月一日には天皇は太政官廳たうせいぐわんていから神祇官しんぎわんに行幸ぎやうかうあらせられた、これはまことに希代の例である。其翌日權大納言中御門經任を伊勢の宗廟そうぼうに遣はされた、連日颯風さつぷうはげしく、上古已來三度目の風といはれた程であつたのに、勅使發遣ちやくしはつせんの日は一天拭てんぬぐふが如き晴天であつたので、いづれも勅願の納受を信じたといふ事である、さもありさうな事である。またさうなければならぬ事である。

是より先き弘安四年五月十五日、日蓮聖人は一幅の大曼荼羅だいまんたらを圖顯ずゑんせられた。この大曼

<sup>3</sup>天皇上皇身を以て國難に殉せんとしたまふ

<sup>4</sup>聖人の國難と「護



茶羅の相貌は文永十年の「佐渡始顯の本尊」とは大に異り、文永十一年蒙古入寇後に認められた本化上行の「本地顯發の大曼荼羅」ともいたく事なり、全く本地顯發の本尊とともに世界にたと二體しかあつてはならぬ意味深重の大本尊であつて、これが顯顯の意は他なし、すなはち此大國難にそなえて、まさしくこの國體の大意義を傳へ來り保持し來れる大靈國を護らんが爲めの聖人護國の力用を示した本尊であつた。この本尊の事は、山川智應氏によつて十分に研究せられてあるが、それによれば、此本尊の座配（佛、菩薩、諸天等の圖示されたる位地）がすでに調伏的座配であつて、その調伏はいかなる法を以て調伏するかといふと、法華經の中心である「壽量品」の思想を以て、根本國土たる日本國に敵をなす蒙古を調伏するのである。隨て其御本尊の讀文も、他の本尊とは全然異にして。

如來滅後於閻浮提內未曾有第一之大漫陀羅本門壽量佛本尊也（向て右下部）

諸天晝夜常爲法故而衛護大日本國（向て左下部）

諸佛自在神通之力諸佛帥子奮迅之力諸佛威猛大勢之力如來秘密神通之力（向て右上部）

如來一切所有之法如來一切自在神力如來一切秘要之藏如來一切甚深之事（向て左上部）

修行是經者令得安穩（向て右中部）

諸餘無敵皆悉摧滅（向て左中部）

天人常充滿（最上部向て右）

我此土安穩（最上部向て左）

等とあつて實に本化上行菩薩の内觀による本法本緣の大日本國たるが故に、眞理の力をあらはす所のあらゆる善勢力があつまつて守護すべき大靈土であることをあらはして、斯る深重なる義意の讀文を記されたのである。是等の文は皆いづれも法華經の金文であるが、第二番目の「諸天晝夜常爲法故而衛護大日本國」とあるのは、「法華經法師品」の「常爲法故而衛護之」を義に隨つて活現されたのである。又單に此讀文ばかりでない。此本尊の主體たる中央部はどうかといふと、南無妙法蓮華經の七字の下に、普通の場合には、天照大神八幡大菩薩のみであるが、此本尊には、天照八幡の中央に「聖天子金輪大王」として、世界を統一すべき靈的元首が日本國體の中心たる皇位であることを示された。この「聖天子金輪大王」と「而衛護大日本國」とは日本皇國の大眞理的存在を明示するものである。而して此靈國をまもる爲めに、法華經金文の威力を實現する爲めに、此本尊にあらはされた宇宙間の善勢力は、大日天大王を中心として大月天王、大明星天子、是等に附隨の天部



の諸神をつらねられた。まことに大日本といふ日の理想の國を守る無比の表現である。且つこれを筆せられた日が五月十五日、日蓮聖人自ら「日は五月十五日、月は八月十五夜」といはれた尤も日輪の威力旺盛な日を以て圖されてあるなど、徹頭徹尾國體開顯國本擁護の實を開發宣示せられたものである。

ことに驚嘆を禁じ得ないのは聖人の大直覺力である。實に天地を直觀し、三世を徹見する大智慧はかうも凄まじいものであらうか、この護國大本尊の圖顯は、蒙古の軍勢壹岐の國を侵す一週間前において爲されて居るではないか、これ實に天皇上皇が、身を以て國難をすくはんとあそばした御眞意を根底的解釋によつて國體的に活かしたものである。いかに蒙古の軍勢といへども、この本國土妙本佛の國をいかんともする事が出来るわけがない。果せるかな七月二十九日の夜、颶風大に起りて曉方に至つても止まず、風力の強烈なること前代未聞、敵艦これが爲に漂没して四千餘の軍船は僅に二百を残し、十五萬の兵、無事にかへり得たものは三分の一にも足りなかつたといふ。左副都元帥阿刺帖木兒是によつて死し、忻都洪茶丘范文虎金方慶等は辛うじて身を以て遁れた。九日に此報が京都に達した、皆以て人力でないとする、當然なことで、この覆滅には我軍一兵をさへ勞してゐない。こ

5 聖人の大直覺力

こに於てかこの事に就て祈禱修法の事にあたつたものは、皆御利益の奪合をはじめた。朝廷幕府は先づ將士を犒ふよりも神明佛陀の論功行賞をはじめ、何よりも伊勢の風社が殊勳だといふので、風社が風宮となつた。これに就て七月二十九日伊勢の風社の神殿から赤い雲が出て大風を起したとか、石清水でも鎗矢の社殿から西方に飛行して大風を起したなどといふ説があつて、當時尤も信仰を博した。

(46) 本門戒壇の調整發表 付聖人の示病

「諫曉八幡抄」に於て聖人は世界統一を宣言せられた、しかも其統一は日本が中心となり基礎となつての統一であつて、それには其統一を完成し得る思想と人格とが此日本國にあらはれて人類の精神を統率するといふ事がうかゞはれたのである。是でもつて聖人の教法はまさに全部を發表し得たのであるか、「所謂聖人出でたまはざらんや」の聖人はとくすでに日本國へ出現して「本門の三大秘法」をもつて出現の目的を果し得んとして、しかもなを一つを残した、残されたのは何であるかといふと本門戒壇の説である。戒壇の名目は今までしばしば提示されてあつたが、説明は常に略されてあつた、何が爲めに今迄略されたかといふと、それは事柄が頗る重大であつて、しかも事實に屬し實行を主とするも

1 日蓮聖人の宗教における思想の完成及び終局としての本門戒壇説



のであるから、聖人はすべての思想發表を次第に事實の上にあらはし來つて、而して思想の終局として、此本門戒壇を打立てられたのである。しかも其發表は聖人一代の豫言に就て尤も代表的な他國侵逼難の豫言の再度適中する時節においてなされてある。

即ち弘安四年四月八日大聖釋尊が地上に降生の記念日を以て聖人は「三大秘法抄」を撰述せられた。三大秘法とは前に記した、「本門の題目」、「本門の本尊」、「本門の戒壇」である。「題目」は建長五年四月二十八日清澄の山上旭の森に於て打のぼる日に向て高唱されてより其唱道やむ時なく、「本尊」は文永十年七月八日、法華經の行者たるの徵證すべて具はつた上に、人類救済の大標幟として圖顯され、残るは戒壇の一法のみであるが、是れは聖人自ら「圓戒は死後に弘めん」といはれた程で、聖人の時代にあつてはたゞ宣言であり發表に過ぎない様であるが、いづくぞ知らん聖人の主義的一生は皆戒壇法門に立脚せる事業的生涯である。聖人はすべてを戒壇の規模に於てその主張を貫徹されたのである。だから聖人の思想の中心としては其處は佐渡であり、その教法は「觀心本尊抄」乃至「開目抄」であるが、事業實行の中心は、むしろ「立正安國論」にある。「觀心本尊抄」はあの僅かな文字の中に、世界における最幽玄な思想をつくした一種不思議な書籍であるが、其點に於て

<sup>2</sup> 「三大秘法抄」の撰述と聖人一生の中心

は「立安國論」もあえてゆづらない程不思議な内容をもつた書籍である。一見したばかりではどこにそんな高大な義があるか少しも分らない、聖人が所謂「愚者は見難き」至難の教典は、實は聖人出世の本典であつて、聖人は其一生を終るまでに、幾度かこれを講じ、また幾度か此書を稱揚し、最後臨終の際にもまた此書を講せられたといふのは、即ち此書が聖人の事業の骨子であるからである。聖人は「三度の大諫」を以て是れが「事の一念三千」であるといはれたが、これは皆安國論の形をかえた發表に外ならない、どこまでも安國論中心である、その安國論中心であることが、聖人の一生における施設の戒壇的意匠を立證するのである。この觀察よりすれば、聖人自ら「圓戒は死後に弘めん」といはれた「弘めん」は戒壇の弘布と成立を指すのであつて、戒壇事業の第一着手は、聖人によつてすでに着々として實行されて居たのである。

しかも今此戒壇法門を本尊と題目とに對比した、周備した「三大秘法」として發表せられる深意は那邊にあるか、思ふに日本未曾有の國難は目睫の間にせまつて、皇國の興廢まことに此一舉にある。若しよく本化の威神力を以てこの國體の根本的靈妙を示すのでなければ、この國難をすくふの秘術はない。即ち法華經の本法本縁の地、本國土妙の示現とし

<sup>3</sup> 周備したる本尊、題目、戒壇



ての本尊顯發に就て要すべき理論として發表せられたものであらうと思ふ。即ち法華經の三大祕法といふ事に就てその經文の出處、傳統における付囑、付囑されたる法の本體、その法の功德よりして、上行菩薩の付囑が、末法に日蓮聖人としての調節發表にいたるまでを記して萬代の規範とせられたものが此「三大祕法抄」である。

三大祕法、別して戒壇法門に就ての無二の本典、しかしながら是れは、此書撰述の後一ヶ月後にして圖顯せられた「護國大本尊」と對照して研究するのなれば、意味深遠にしてよく分らないだらうと思ふ。とにかく此書の述作によつて聖人の一代において述べんとする所はすべて述べつくされ、聖人の示さんとする教法はすべて示された、これでもつて聖人の化導は圓滿周備したのである。

かくて五月には蒙古が來寇し、其來寇に先つて護國本尊が圖顯されて、五月廿一日に蒙軍殺到し、此報京師に達して京師騷擾し、天皇身をもつて國難にかはらんと誓ひたまひ、次で鎌倉に於ても此報知に動顛して勝長壽院、日光山、明王院、佐々目坊などで祈禱が修せられる時、鎌倉にある聖人の門下等は、豫言の適中に就て聖人の威神力を知ると共に、此師に導かれて佛果を得ることのたのもしさを思ふ餘りに、自然豫言の適中に就て自慢す

4 「三大祕法抄」と「護國大本尊」との對照研究

5 「小蒙古御書」

るものなどもあつた、さらぬだに聖人の對蒙豫言に就ては、邪推するものなどがある折柄、こんな事からして大事の破綻ともなつてはならず、且つ今此無前の國難にあつて、舉國聲をのんで、前途を憂慮するといふ沈痛を極めた中であつて、輕燥な態度で、豫言の適中を誇示するなどはよからぬ事であるので、聖人は六月十六日を以て嚴訓を下された。

小蒙古人寄大日本國之事、我門弟並檀那等中、若向佗人、將又自不可及言語、若違背此旨、可離門弟等由所存知也、以此旨、可示人人一候也。

弘安四年 六月十六日

花 押

人 人 御 中

聖人の規宇の宏大なのと、國を憂ふる態度の嚴肅を極めた事は此紙表に溢れてゐる。かくて七月の末には蒙古の艦船覆没して西海の藻屑となり終つた。

戦後の事のいそがしい中八月には修理亮北條時光の謀反となつて時光はつひに佐渡へ流された、時光は時房の子である、滿實法師に與して異圖をはかつたといふので主謀者ではないかも知れないが、近親相争ふのは北條氏の家例であつて、是れあるが爲めに北條氏の健在が證明される程の事であるから格別不思議はない。

6 北條時光の叛



十一月には、**建治三年**に入道し遁世した前連署武藏前司入道義政が、**信州鹽田**で死んだ、此時漸く**四十歳**、人生のはたらきざかり且つは**顯榮**の地位を**三十六**で出家したは何の爲めであつたか、**四十歳**で世を去つた事は、これもまた**早世**を家例とする鎌倉北條氏の記録に變動のない事を證明した、彼れは極樂寺重時の四男である、さしも**顯榮**の重時の一門も、彼れの死によつて、残す所は業時以下一二に過ぎない。

7 前連署義政の死と極樂寺系の湖落

(47) 聖人の示病と身延生活の變動——身延の造營

**弘安四年**といふ一年は忽忙の間に過ぎた、この短い一年に人人は多量の感情を盛つた、恐怖、驚擾、歡喜、極端から極端への感情の奔騰は、「**文永**の役」との聯想によつて更に一層はげしい心の動搖を感じた事であらう。恐らく當時眞に國を憂ふるものにあつては、此一事は、確に數年十數年の命をちよめしめたに相違ない、まして**幼少**の時から國家救済の大願を起し、**十二**の時清澄山の學室に身を投じてから**弘安四年**まで**四十九年**間の聖人の勞苦には、いかに**金剛不壞**の色心も、衰へずには居ない。

1 四十九年間の聖人の勞苦

身延へ入られた後の聖人は、ともすれば病氣を示されたが、別して**建治三年**から**弘安元年**の十月に及んだ**下痢**は非常の衰弱を聖人にもたらしたと見えて、**二年**の夏には永い**風邪**

2 「下痢」「風邪」「やせやまひ」

になやみ、此間下痢は殆ど**漫性的**にあつたものと推測されるが、**弘安四年**になつては、病症は何とも知れないが**春**忽々病を示されて、しかもかなりの重態であつた。統紀によれば「**秋八月**、感**中症**」とあるが、それは根據ある説とは思へない、予は「**やせやまひ**」はやはり腎臓の疾患か、糖尿病のたぐひであつて、それに**漫性**の下痢をとまはれたのであらうと思ふ。爲めに食事が進まなかつた。

3 聖人の病苦と食慾不進

十月二十二日に**富城**入道へ與へた消息には、「爲**老病**之上又**不食氣**候間、未**奉**返報候條其**恐**不**少**候」とあり、**十二月八日**上野時光の母に與へた消息には、

八年が間やまいと申、歳と申、としん、に身よわく、心おほれ候つるほどに、今年は春よりこの病起りて、秋すぎ冬にいたるまで日々におとろへ、夜々にまさり候つるが、この十餘日は食もほととどまりて候。

「一切衆生の異の苦を受くるは是れ日蓮一人の苦」なりと、すべての苦に代られた聖人は、その苦を一身にあつめて此病を示された、本化上行の**大自覺**に立つた聖人も。

4 「病と申、歳と申」

「病と申、歳と申」といふ人生の常態を其儘に示し、病いよく重くなれば、十餘日は食いとほとをどとどまり」といはれた中に、世界の蒼生が聲を揃えて慟哭すべき悲痛がこもつ



て居る。

世尊がかつて跋提河のほとりて涅槃に入りたまはんとした時、薄陀の捧げた供養の食事をとりたまふて後、病を示された。病を押して拘尸那竭羅に向ひたまふ道、往くこと半にして復御病が起つた。乃ち路傍の樹蔭に入りて、阿難、我脊痛むこゝに座を敷けよ」と、いはれた世尊の語はまことに悲痛である。世尊は渴をうつたへられて、阿難に河の水を汲み來らん事を命ぜられた。阿難はさきに商人が五百の車を連ねて河の上流をわたつた爲に水の濁つて居る事を申し上げて、世尊に、カクサーの河にゆきたまひて渴をいやし且つ御足を冷したまへと申したが、世尊はさゝたまはず、三度命ぜられた、阿難やむ事を得ず世尊の鉢をもつて河邊に降り立つて見ると、水は奇麗に清んで居る、阿難驚き畏れて、如來の神力何ぞ奇しきや、すなはち鉢にみたして世尊にすゝめたてまつると、病みたる世尊は受けて快げに水を干された。かくてカクサー河にいたり、河邊にしばし説法したまふ時、説く事終つて脊の痛みはまた烈しくなつた。阿難、我脊また烈しく痛めば、我以せんと欲す、汝我がために座を設けよ」と、阿難座を設ければ、世尊は其座に臥して靜に思惟に入りたまふた。しばらくして阿難をよんで、我が爲めに七覺分を説けといはれた、阿難は仰せ

5 佛臨終前の示病

に隨つて七覺分を説く、世尊は阿難に向つて汝精進を説けりやと問はれた、而して「阿難よ、たゞ精進して疾く道を得よ、いひ終つてまた思惟に入られた。一比丘これを見て、世尊は正法の王であるのに、なを疾をしのんで道を聽きたまふ、我等何ぞ思を專にして教を聽かざるべけんやと浩嘆した。けれどこの沈痛なる氣分に胸うたれたのである。

6 病の中になされたる事業

世尊の病苦は短かつたが、聖人の悩みは八年の長きにわたり、最後の二年が別して重く苦しかつた。その病の中に代表的著作としても「法華取要抄」成り「撰時抄」成り、「報恩抄」成り、「重病構索抄」成り、「種々御振舞抄」成り、「諫曉八幡抄」成り、「三大祕法抄」成り、時々々の消息教令幾百篇に及び、大小の事件此間に參差して居る。病苦の中には是等の折衝を事ともしたまはざりし聖人は弘安四年にいたつて、終に「不食氣」となり、「ほとをど食もとどまり」の苦境を示された。「老病」といふ御自覺は、まさしく臨終の前提である。現に此「爲老病」之上、不食氣候間の消息は、聖人の眞筆でなく、代筆に判形だけ遊したのだといふ説がある。果して事實とすると其御衰弱の程も思はれるのである。

7 身延の造營

この聖人が病苦の中を、身延には造營がはじまつた。(この造營に就ては弘安三年といふ説もある様だが、今は四年に隨ふ)これは草庵の規模を全然一變するため、専ら波木井



六郎實長の發願になるのである。十月一日から工をおこして二十四日に完成した。一日には「小坊」と「馬舎」が出来る、八日には「大坊」の柱立てが出来て九日十日の兩日で屋根がすつかり葺かれた。七日は大雨であつたが、八日九日十日とは曇つては居たが、非常にあたゝかで、晩春の様な感じであつた、十一日から十四日までにはまた大雨で、つゞいて大雪がふつて、急に寒氣が加はつた、見渡すかぎり山は一丈二丈と積つてとけないが、工事には別段の差支へもなく、二十四日落成した。

大坊は十間四面の大きさのところへ、またひさしを長くつきたから實際は餘程廣く使へる。是等の坊の配置は、門、馬舎、小坊、大坊と、舊房もやはり使用出来るものは其儘に使用されたであらう。普請奉行としては、波木井實長の内人に藤兵衛、右馬入道、三郎兵衛尉など重なる承り人として、外に實長の子息南部次郎等、これは實長の代理として日々に來て監督したので、着々工が運んで、僅か二十四日で完成した。いかに簡單な往古の普請とはいへ、驚くべき敏速である。さてかうして出来上つた坊は、鎌倉にては一千貫にても大事とこそ申候へ、といふ程立派に出来上つた。

二十四日には大師講が修せられ延年の舞が興行された、幸に二十三日から空はうららかに晴れて、且つ寒くないので、これにあつまる人おびたゞしく、洛中鎌倉のまじりの申酉の時のごとし」と聖人は形容された。申酉の刻に供養があつて、戌亥の時に三十餘人で一日經を書いた、非常な盛儀である。かくて身延の寺觀はほど整ふた。身延山久遠寺の名は恐らく此時に命ぜられたものであらう。

この造營にかゝる時、身延の嚴寒は又もや訪れた、造營中は種々な指揮に養生も十分でなかつたらう、造營のおはると共に、食事さへ十分にとれない程病は進んで來た、其上寒はかさなる、身のひゆる事石のごとし、胸のつめたき事氷の如し、まことに「當時はとしの寒き事生て已來いまだおぼへ候ず、ゆきなどのふりつもりて候事おびたいし」くて、凌ぎ様のないほどであつた。たゞ斯る際に、幾分でも聖人の苦痛を和げ得るものは酒である。聖人が酒をこのまれたことは確實な傳へであり、現に遺愛の盃が玉澤に残つて居る上に、酒に對する一寸した形容の上にも、また酒に就いての説話の上にも、御酒家でなければ分らない様な筆致の見える事によつて十分證據立てられるが、此寒氣と病苦の中にあつては、酒は單なる嗜好品でなくてたしかに必需品であつたと思はれる。「不食氣」食もほととどとまり」の中で、からうじてといまらずにすんだのは酒である。

造營の規模

大師講と延年の舞

身延山久遠寺

10 生れてはじめての寒さ



この十餘日は食もほととどまりて候上、大雪はかさなり、寒はせめ候、身のひゆる事石のごとし、胸のつめたき事氷の如し、然るに此酒はたたかにさしわかして、菴香をはたとくひ切て一度のみ候へば、火を胸にたくがごとし、湯に入に似たり、汗に垢あらひ、しづくに足をすすぐ。

病める聖者が山中の冬營、さしも六尺豊に偉大であつた丈夫の相は、見るからに瘦せ衰へて、かつて平左を叱叱し八幡を教訓した面影はどこにひそんで居るかと思ふ程であるが、本懐満足事業成就の聖者の精神に何のなげき何のなやみ、何のうれい、何の痛みがあらう。さきに滅に入らんとして此疾を示すのは、百千言の教訓よりもなほ偉大なる教えであるのだ。汗に垢洗ひ、しづくに足をすすぐ、は恐らく形容であらうけれども、たゞ身延川の流れを飲料にも入浴の料にもしなければならぬ當時の身延にあつては、此大雪は入浴の上にもかなりの不便を訴へたには違ひがない。

上野殿の母御も酒を贈つた、池上大夫志も、御病氣を案じて、酒、味噌、生わかめを御送りした。聖人と味文字はさておき候、生和布は始にて候といふ中に、聖人幼時の海畔生活との聯想から海に對する憧憬がうかゞはれる。かくて弘安四年といふ年はいかなる年

11 病める聖者が山中の冬營と酒

「聖人と味文字」の聖人は清酒の事をいふ

であつたか、「蒙古の來寇」と、「護國本尊の顯發」と、「本門戒壇の發表」と、「聖人の示病」とをもつて、いそがしくあけいそがしく暮れた。



### 第十章 聖人の示病と事業の終局 (弘安五年)

#### (48) 聖者の終焉

聖人が日本へ出現されたのは、三大事の秘法を日本に打建て、これを以て世界人類を救済し、いかなる宗教學術もすくふ事の出来ない悪時代、悪國土、悪人類を救済して、根本佛性の靈の光りに包括された世界を建設せんが爲めであつた。しかし其大事業はもとより聖人の一代で出来得べき事ではない、こゝに於てか聖人自ら「定慧 存生弘之、圓戒 死後顯之」といはれて、其宣言通り本門の題目を唱へ出し、本門の本尊を圖顯し、本門の戒壇もその道理は悉く聖人在世にあらはして、後世の爲めに戒壇建立の規模を定め終つた、これで聖人出現の緣由は全く果されたのである。釋尊は出世の本懐たる法華經を説き終つて、後分涅槃經の後に滅に入らせられた、聖人は「三大秘法抄」を示し終つて、聖人の後に爲すべき者の爲めに其設計書を與へて、其翌年に滅を示された。時に聖人六十一歳、満元の入滅である。

<sup>1</sup> 事業の完成と聖人の一生の終結

<sup>2</sup> 死の前の掛けさ

弘安五年の一月から聖人の身延を去りたまふ迄には「高祖遺文録」によれば僅か四篇の消息しか残つて居ない、その四篇の消息の中には其間における聖人の生活を知り得べき何物もない。是れはまことに遺憾である。隨て此間にある程度の推測をも加え得られないのである。たゞ後の「波木井殿御報」によつて推すれば恐らくは此八ヶ月を聖人はやはり病で過されたであらうと思ふ。しかしながら其病のうちにも聖人は自分の身に就て考ふるよりも餘計に、上野七郎次郎などの病氣に就て軫念された。二月二十五日に、上野時光の病氣に就て遣はされた消息は、筑後房日朝の代筆であるが、次で遣はされた二月二十八日の「法華證明抄」は三日前に弟子に代筆を命じた人の筆蹟とは思へないほど雄健な文字で記されてある。

九年の間、身延の山中にあつて足一歩も身延の外へ出ないと自らもいはれた聖人が山を出るの時が来た。「主上女院の仰せ」でもと此深山へ立籠つた聖者が我れと山を出る時が来た。身延の山が美しく紅葉に染められる秋の末、九月八日といふに聖人は身延の山を出て武藏國池上へ赴かれた。此行、表面には故郷の訪問と展墓、或はいづれへかの入湯と披露されて居た様でもあるが、天皇のお召でも山を出ない聖者としてはそれもいかゞ、たとひ

<sup>3</sup> 聖人が山を出づる時、釋尊の先蹤



此冬を過しかねたにもせよ、出る可らぬを出たまふ聖人ではない。聖人が山を出るのは出る時が来たのである。昔し釋尊は靈鷲山で法華經を八年説きたまひての後、滅を示さんとて靈鷲山よりは良に當る東天竺俱尸那城跋提提河の畔純陀が家に入つて大涅槃を現じた。聖人が身延を出たのはこの先蹤を逐はんが爲である。

釋迦佛は天竺靈山に居して八箇年法華經を説せ給、御入滅は靈山より良に當れる東天竺俱尸那城跋提提河の純陀が家に居して入滅なりしかども、八箇年法華經を説せ給山なればとて、御墓をば靈山に建させ給き、されば日蓮も如是、身延山より良に當て武藏國上右衛門太夫宗長が家にして可死候か、

すなはち釋尊同等の大士として其古例を逐はれたものである。

身延をたゝれたのは九月八日、波木井實長は特にわかれを惜み參らせて子息を一行に加へ、多くの家人をして供奉せしめた、ことに聖人が馬を愛させたまふたので、栗鹿毛の愛馬を奉つて御乗用とした。かくて冬近い身延は晴れわたつた青空の下を、富士を右手に見て其夜は遠からの下山兵庫の館に宿り、九日は鵜澤の大井莊司の館、十日は曾根、十一日は黒駒、十二日は三坂峠を越えてこゝに富士三景と稱せらるゝうちの一景を賞し、其夜は河

4  
九月八日身延を出

口湖畔に宿し、十三日は吳地(暮地)の遠山なる人の家、十四日は明神峠(?)を越えてするがの竹の下に着き、(身延入山の時と照應してかんがへると、是れで、富士山を大きくグルリと一週したことになる)十五日は相模の關本(足柄山下)十六日は平塚の長谷川なる人の家、十七日は瀬谷のある精舎にやどり、十八日に池上右衛門太夫宗長が家に入られた。身延入りが雨の旅行であつたのに反して、是れはほとんど快晴續きの旅行であつたらう。甲州路における富士の快望、それはいかに病める聖人の心を慰めたらうか、晴れわたつた白群青の大空に富士白の白さ(富士山の白さを一語にいひあらはすべき言葉がない、

5  
聖人と富士山、身延の出入における聖人の富士一周

ブロシアンブリュー、或はイタリアンブリューの例にならつてしばらく富士白といふを積みかさねて駿甲の高地に斬然と抽んでた富士は、まことに世界史における聖人の位地をシムボルしたものである。若し富士を人にしたならば聖人である、思ふに黒駒から竹の下までの旅は聖人に於て尤も愉快な旅であつたらう。況んや入山と出山とに際して聖人が太圓を廻がいて此山を右繞一匝せられたのは、戒壇建立の靈地たるべき「靈山淨土に似たる最勝の地點」として、埋經の事蹟と相呼應してまさしく富士の將來を祝福されたものである。巨大な體軀を麻衣につゝんで、栗鹿毛の肥馬にまたがり、靜かに相模野の草を分ける聖

聖者の終焉

六三三

6  
栗鹿毛の馬



人の姿は、まことに類まれなる畫題である。聖人が池上へついでての翌日、十九日に認めて波木井氏へ與へられた消息には、

畏申候、みちの程へも事候はでいけがみまでつきて候、みちの間、山と申、かわと申、そこばく大事にて候けるを、きうだちにす護せられまいらせ候て、難もなくこれまでつきて候事をそれ入候ながら悦存候、さてはやがてかへりまいり候はんする道にて候へども、所らうのみにて候へば不ぢやうなる事も候はんずらん、さりながら、日本國にそこばくもてあつかうて候みを、九年まで御きえ候ぬる御心ざし申ばかりなく候へば、いづくにて死候とも、はかをばみのふのさわにせさせ候べく候、又くりかげの御馬はあまりをもしろくをばへ候程に、いつまでもうしなふまじく候、ひたちのゆへひかせ候はんと思候が、もし人にもぞとられ候はん、又そのほかいたはしくをばへば、ゆよりかへり候はんほど、かづさのもばら殿のもとにあづけをきたてまつるべく候に、しらぬとねりをつけて候ては、をばつかなくをばへ候、まかりかへり候はんまで、此とねりをつけをき候はんぞんじ候、其やうを御ぞんぢのために申候 恐恐謹言

九月十九日

日 蓮

進上 波木井殿 御侍

所らうのあひだ、はんぎやうをくはへず候事恐入候。

聖人旅中の感慨は此書に見るべくもないが、聖人が此大なる旅に於て、特に馬に就て此消息の約半分を費されたといふ事には、何ともいひつくせない様な温情を感じるのである。さて池上へ着された聖人は此後鹽原の湯へ赴かれたといふ傳へがあるがいかくなものであらうか。

かくて十月のはじめ聖人は、聖人を慕ふてこゝに集會した檀越の人々及び弟子の爲めに、「立正安國論」を講せられた。「立正安國論」はまことに聖人の一生を通じた主張である。聖人はその一生における中心著作ともいふべき「開目抄」に就ては「種々御振舞抄」の中に「開目抄と申文二卷造りたり、頸切なるらば日蓮が不思議とどめんとて勘たり、此文の心は日蓮によりて日本國の有無はあるべし」といはれたが、其他に特に稱揚された言葉はない、若しそれ「觀心本尊抄」に至つてはまことに聖人出世の本懐ともいふべき述作であるにもかゝらず、「觀心本尊抄送狀」に就て此事の内容と抱負とをしめされた外、本迹法門に就て筆の本尊抄に及ぶことはあつても、特にこれを稱揚されたことはない。

聖者の終焉

六三五



然るに「立正安國論」に就ては、一代を通じて此書を高擧せられた計りではなく、文永六年十二月には蒙古牒狀到來により豫言の適合せるに就て手澤本の「安國論」にこれが奥書をしるし。文永十一年の蒙古第一回の來寇に際しては「顯立正意抄」を著はすなど、此書の註釋、敷衍、實行は實に聖人畢生の事業である。聖人がその大滅度に先つて衆の爲めに講ぜられたのはまことに其處である。しかも此講談は、聖人が幾十年の體驗によつて退引ならぬ事實となつた其大豫言を講ぜられるのであるから意氣において意義に於て從來のものと同然異つたところのあるのは事實である。

いよ／＼入滅の期せまつた十月八日、聖人は六人の上足を定められた、所謂、辨阿闍梨日昭、大國阿闍梨日朝、白蓮房日興、佐渡公日向、伊與公日頂、蓮華房日持、である。やがて御遺物の配分は左の通り定められた。

註法華經一部十卷	辨阿闍梨	御太刀一小袖一袈裟代五貫文
御本尊一體 <small>釋迦立像</small>	大國阿闍梨	侍從公 智滿丸
御馬一疋小袖一 <small>頸帽子鞍皆具御足袋</small>	佐渡公	衣小袖 越前公 福滿丸
	白蓮房	御腹卷錢二貫文 伊豫公

8 「立正安國論」の註釋、敷衍、實行、としての聖人の一生

9 六上足の定めと御遺物配分

御馬一疋小袖一手鉢	蓮華房	一貫文	帥公
小袖衣錢三貫文	卿公	一貫文	越後公
御馬一疋小袖一御念珠一連	筑前公	一貫文	但馬公
小袖一衣一帷一	治部公	一貫文	下野公
小袖一頸帽子	攝津公	二貫文御布小袖一	讚岐公
御馬一疋小袖	大夫公	一貫文 <small>馬一疋鞍皆具</small> 染物	妙法房
小袖一	丹波公	一貫文	富田四郎太郎
小袖一御衣一	和泉公	二貫文	源内三郎
二貫文	伊賀公	小袖一	椎路四郎
二貫文	淡路公	小袖一	四郎二郎
一貫文	寂日房	御きぬ一	瀧王丸
二貫文	信乃公	御きぬ一	安房國新太夫入道
一貫文	出羽公	御小袖一	かうし後家尼
			安房國淨顯房



御小袖一 同 國義淨房  
 御小袖一 同 國藤平  
 右配分次第如件

弘安五年十月日

執筆日興

日持 花押  
 日興 花押  
 日明 花押  
 日昭 花押

統記には此御遺物分けが十月十日だとしてある。また十一日には、後の日像、其時の經一麻呂をよんで特に帝都弘通を命じたと傳へられて居る。

かくていよいよ入滅の時が来た、其時池上の山にあつた櫻が一様に咲き出たといふ傳へがある。十月十三日の朝、大聖人御臨終程なしときいてかけつけた人々は、多くの上足（佐渡房日向と伊豫房日頂とは、いづれへか他行中であつて、つひに聖人の臨終に會する事が出来なかつた）と共に聖人を圍繞し、聖人の枕邊に近く座した長老日昭は靜かに御臨終鐘をうちならしつゝ、壽量品の偈文を誦しつゝある時、大地震動してこの大聖者はつひに滅に入られた、時に弘安五年十月十三日の辰の刻であつた。

聖人の一生はかくの如くにして終つた。一代の功業事蹟、その萬分の一を録してさへ、なを人類の文明における一大警異である。若しそれ一つの例をとつて、聖人と日本國體と

10 十三日辰の時大地震動して滅に入る

11 日本國家の二大危機と聖人の出誕入滅

の必然不離の現證をあぐれば、聖人の降誕が、日本國體の最大危機ともいふべき「承久亂」の翌年であつて、聖人出現と共に、日本は漸くにして國體的に活き、その大自覺を此一人の聖者に托して、おもむろに日本恢復の一大運動を起し、國家根本の道理が漸く闡明されて、日本はまさしく本法有縁の大靈國として、本國土妙本佛の示現であることを確定し終つて聖人の滅を示されたのが、ある意味においては承久の大亂よりもなを危険であつた「蒙古の來襲」に對して、國體の威力よりせる根本的大打撃を與へて、再び日本に禍する能はざるまでの大破折を爲し眞に日本をして泰山のやすきにおらしめた其翌年である事は、何といふ奇特な因縁であるか、しかも聖人一生の事業行動、遠くは佛の豫言に一毫のあやまりもなく、近くは國家の事變と天地の諸現象に出入して、適確に人生の全方面を解決し得て、萬代不易の救済策を立て得た事は、實に南無妙法蓮華經本佛の一大示現に外ならない事を明確に示すものである。

49) 葬送次第

十四日に入棺の儀が行はれ、子ノ時(夜十二時)に茶毘して十六日に舍利を收取し、寶瓶におさめた。十九日の初七日をすまして、二十日には身延へ出發の用意を整えた。聖人の

1 十四日茶毘、遺骸を身延に移すに就ての憂慮



遺骨を身延へ奉送するに就ても、最初は御遺骸を其儘に送れよといふ聖人の仰せであつたが、大國阿闍梨日朗が、此教勢多難の折柄、若し途中にいかなる間違があるかも知れないからとて御諫めしたといふ傳えがあるが、事の實否はしばらく措き、當時の有様としてはまことに當然の憂慮であつたと思ふ。

二十一日にいよ／＼池上を發して、其夜は相州飯田にやどり、二十二日は湯本、二十三日は駿州車返し、二十四日は富士山下上野の南條氏、二十五日は身延へ到着し、二十六日は二七日の忌辰にあたり、十二月二日の盡七日に葬送の禮を設けた。今池田本覺寺にある治部公日位の筆になる「御葬送行列次第」其他によれば行列のありさまは左の如くである。

<sup>2</sup> 二十一日池上を出て二十五日身延に入る  
<sup>3</sup> 十二月二日葬送

大續松

二郎三郎 鎌倉米町住人

大實花

四郎二郎 駿河國富士上野住人

幡

右衛門太夫  
左中務三郎左衛門

香

富木入道

鏡

太田左衛門入道

散華

南條七郎二郎

御經

大學允

文机

富田四郎太郎

佛

大學三郎

香

源内三郎 御所御中間

右侍從公

治部公

下野公

蓮華阿闍梨

前陣

大國阿闍梨

御輿棺

信濃公

伊賀公 攝津公

後陣

辨阿闍梨

白蓮阿闍梨  
帥 公

但馬公

卿 公

丹波公

太夫公 筑前公

天蓋

太田三郎左衛門尉

太刀

兵衛志

腹巻

椎地孫四郎

馬

四郎次郎 瀧王丸事也

三日を以て在俗の弟子は皆辭し去たと傳へられてある。

「たとひいづくにて死候とも九ヶ年の間法華經を讀誦し奉りて候山なれば、墓をば身延山に立させ給へ」といはれた聖人、廟は草庵の後の高處に、富士に正對して立てられた、五輪の寶塔には妙法蓮華經の五字が記され、日向師の筆とも日昭師の筆とも傳へられて居る。

翌弘安六年の正月には、六上足の定めによつて、身延「輪番」の事が議せられた。今池上本門寺に残つてゐる輪番帳によれば、

<sup>4</sup> 墓處の選定

<sup>5</sup> 身延輪番の制



身延山久遠寺

定 番帳事

正	月	辨阿闍梨
二	月	大國阿闍梨
三	月	越前公
四	月	伊與公
五	月	蓮花房
六	月	下野公
七	月	伊賀公
八	月	筑前公
		和泉公

九	月	白蓮房
十	月	佐渡公
十一	月	丹波公
十二	月	馬公

右守番帳次第無懈可動仕狀如件  
弘安六年正月日

日	持花押
日	興花押
日	朗花押
日	昭花押

この輪番は時間的にどれだけの制限があつたかは不明であるが、弘安八年に佐渡房日向が身延の山主となつたのを見れば、三年の喪に服するといふ意味であつたか、或はまた一年間位のものであつたか、いづれにせよ永久性のものでなかつた事は、輪番といふ事の性質からいつても容易に首肯すべき事である。この守番の制定によつて、聖人御臨終の後事は一先終了した、あとは聖人の教令のまゝに教勢の發展をはかる事が、六上足其他の人の事業であつた。

(50) 日蓮聖人滅後の宗勢

聖人の入滅によつて日蓮主義の運動は、當然一時期を劃するに至つた。聖人にあつては創造であつたが、其以後に就いては、繼續と擴張である。而してそれがいかに繼續されいかに擴張されたかに就いて史的觀察を要するのである。

最初、予は此日蓮聖人傳を述作するに當つて、尤も當然の考へ方として、日蓮聖人の一生を中心として、一部の日本沿革史を作るのでなければ、完全なる日蓮聖人傳は出来ないと思つたのである。今も尙思ひつゝあるのである。たゞ其事柄が餘りに廣汎にわたる爲めに、いよ／＼此書をつくるに當つては、豫定を變更して、日蓮聖人傳の本文の前後に、「日蓮聖人の出現と時勢」と、「滅後の宗勢」を以てすることにした。それにしてもとても詳細な叙述をする事は出来ない。たゞ僅に筋書的に日蓮主義の變遷を語り得れば幸と思ふのである。聖人の滅後、聖人の弟子はよく聖人の意思を繼承して、日蓮主義の廣布に努力した。聖人が臨終にあつて、六人の上足を定められた事は前に記したが、その六人の上足の内日昭は齡もたけて居る事として、おのれの弟子兩三輩を訓育して陰然教團に重きを爲すに過ぎなかつたが、

1 聖人の創造に對する繼續と擴張

2 日蓮聖人を中心とする日本史

3 諸弟子の事業



筑後房日朝は、多くの門下を養成して盛に主義の宣布につとめた爲めに日蓮主義の人材は最も多く此門から輩出した。けだし日朝の徳性は、その點でよく日蓮聖人を體現したのである。

伯耆房日興の爽快な事業は、日蓮聖人の戒壇法門を具體的にする運動の一步として、富士山下に本門戒壇建立の基礎を築いた點にある。即ち戒壇の豫定地として、房舎だけでも六萬軒の建築をしなければならぬといふので、其繩張をしたといふ事から、富士山下に「萬坊ヶ原」といふ名さへ残つて居る位である。今現に富士山を圍繞して日興門流の大寺院が五つもあるといふ事は尤も興味ある事實ではないか。

甲斐公日持(蓮華)の日蓮主義を海外に宣布しようとの事業は、日興の事業と尤もよき對照を爲すものである。それまで海外に教を受つゝあつた日本をして、一躍指導者たり救済者たる光榮ある地位におかうとしたのは實に日持を以て先とするのである。しかしそんな事は末である。甲斐公日持の雄志は、ただよく日蓮聖人が世界統一の意志を繼承し發揚して一日も早く世界に眞の大平和を現出せんが爲めであつた。その海外發途の如きも永仁三年正月元旦を以てしたごとき實に人間の感情の最深處をたゞくかの觀がある。この偉大

4 日朝の育英

5 戒壇準備としての日興の富士經營

6 偉大なる世界宣傳の先駆者

なる物の足跡を、現在の西伯利亞において發見し得る事は恐らく遠い問題ではあるまい。

佐渡房日向は甲州或は總州にあつて寺門の經營と共に地方教線の擴張に努力し、伊與房日頂は伯耆房日興と共に學教の事に生涯を費した。其多日蓮聖人の直弟、及び日朝、日興、日向、日頂等の門下に多くの英傑があつて、聖人滅後の日蓮主義の爲に氣を吐いた。

特に帝都への宣傳に就て日蓮聖人の附屬をうけたと傳へられる日像は、朝廷の威勢を以て三度帝都を追はれたにも屈せず、つひに日蓮主義を天聽に達して、京都における基礎を築いた。これらの英傑は日蓮聖人滅後約百年にわたつて、非常な活動を續けた爲めに、日蓮聖人の教團は對外的に頗る膨脹を來した。随てまた多數の英傑が此間に輩出した。

龍華大覺、中山日祐、妙滿寺日什、本成寺日陣、本興寺日隆、本法寺日親、身延日朝、本隆寺日眞等の英雄は、聖人滅後八九十年頃から、百五十年頃迄に出て、教學、布教、經營、折衝、あらゆる方面にわたつて發展をはかつた。其爲め勢ひ思想的に多少の分裂を來さざるを得なかつたが、日蓮聖人に對する信仰に於てはいづれも至純なものであつた爲めに、日蓮主義の教勢はほとんど全國を風靡した。

勢ひのさかんになるところ、自ら世間の注目もひき、隨て諸宗の羨望嫉視的となつて、

7 日向及日頂、其他の諸弟子

8 帝都における日像の宣傳

9 日蓮聖人滅後百五十年頃迄の宗勢と人物輩出



至るところに日蓮主義に對する迫害氣分を醸成したが、それがまた却て内部的氣勢を鼓舞したことは勿論である。

日蓮主義の一特色として、必ず權力者との對抗を餘儀なくされる。日蓮聖人の宗教は、日蓮聖人の一代によく看取される様に、國家を改造し政道を更新し様とするのが目的であるから、それを貫徹するまでは、どこまでも其時の權力者に對してこの宗教を擬する必要がある。ところが多くの場合それは政治家の容れるところとならない。容れるところとならないといふ事は乃ちどこまでも容れさせなければならぬといふのと同じであるから、日蓮主義者はいよいよこれを高調して、結果として日蓮主義は權力の壓迫すなはち迫害をうける。上記の人物の中でも鍋冠り日親とよばれる本法寺日親が其代表的人物である。

當時國內の情況は、鎌倉幕府の惡政のあとを受けて、朝幕を通じて亂離の状態にあり。南北朝對立は日蓮聖人の所謂「王と王との諍」であり。兩朝妥協の後には北條氏と同じく、「臣王を犯す下尅上」の政治であつて、鎌倉政治に比して何等進歩のあとを見る事が出来なかつた。是等の機運に對しては、日蓮主義はかなり猛烈に對抗したものであるから、政治家等の反感を買ひ、諸宗教の嫉視をうけたのは當然で、天文法難といふ様な、ほとんど

10 日蓮主義の一特色

11 足利時代の政治狀  
態

日蓮主義の全滅にも近い、東西の宗教史にめづらしい様な事件も起つたのである。

上に數へた人物の活動が終つたところへ、此天文法難といふ一大厄難が起つて、京都にかつた日蓮主義各方面の根據地二十一ヶ所の大寺が、天台の惡僧原によつて焼打された。

これが日蓮主義の宗風に對してかなりな變動を與へた。而して次いで來るべき大變動を暗示した。

足利十三代の政治時代は、恐らく日本における最も不得要領な政治時代であつた。この微温的な空氣に堪えられなくつて崛起した戰國諸豪の事蹟は、たゞ爽快といふ意外に、其點に幾干かの文明的價值をもつのである。しかもその戰國時代が、信長によつて統一され相になつて、やゝまとまつた革新的氣分を生ずると共に、日蓮主義はかなりな壓迫をうけた。

こゝに一種奇な現象がみられる、それは日蓮主義と權力との對抗に就て、權力が微弱な時には日蓮主義は思ふさま發展するが、權力者に少し骨つばいのが出來ると、すくなくからず此發展がはゞまれる事である。足利時代に一時に日蓮主義が競ひ起つたのは、足利氏に北條氏の如き辣腕がなかつたからだともいえる。だから個人的には本法寺日親の如き甚し

12 天文法難

13 戰國の京義と價值

14 權力と日蓮主義との反比例



い慘刑にあつたけれども、團體的にはあまり効がなかつた。それが信長になつてがらり一變する。信長のやり方たるや、世俗に所謂「殺してしまへ的」であるのだから、その迫害はかなりに徹底したものであつた。ただ彼れの早世によつて日蓮主義者はほつと息をついたわけであつたが、次で起つた秀吉は信長のもう一倍上は手で、家康はなほまた一段と立ちまさつて居たために日蓮主義は頗る艱難な位地になつた。

徳川氏は、大名は日蓮宗たるを得ないといふ様な仲々辛辣な態度で日蓮主義に臨み、宗論を禁じ、餘儀なく折伏するを得ざらしめた、こゝに於て日蓮主義の國家的對抗について二つの態度が生じたのは止を得ない事であつたらう。即ち一はどこまでも國權と抗争する、日蓮主義の認められ容れられるまで抗争する、一は、しばらく國權にさらはずに、おもむろに教育に力を入れて、ともかくも日蓮主義の外形を保持しなければ、日蓮主義は全絶滅するより外ないといふのであつた。此の後の思想の中には勿論唾棄すべき傾向もある、しかし意をむかへて解釋すれば恐らくさうであらう。

およそ徳川氏の政治時代程日蓮主義者が遠島に流されて、そこで悲惨な生を終つた事蹟に富んだ時代はない。これを日蓮聖人の當時に對照すると、権力者は、その惡辣に於てほ

15 徹底せる徳川氏の迫害法

16 日蓮聖人の大と徳川幕府の小、徳川幕府の大と日蓮主義者の小

とんど、北條氏に呼應するに足り、その經營と規模に於てまるでくらべものにならない程大きい。然るにこれに對抗する日蓮主義の側は、日蓮聖人といふ根本的の大人格に比して餘りに小さい。日蓮聖人の六大弟子よりも、足利のはじめと中とに活躍した日親、日隆等の人よりもはるかに小さい。それで居て絶大な権力と對抗するのだから、當時の日蓮主義者の苦衷は實に讚嘆に値するのである。

「一天四海皆歸妙法」といふ大なる旗を立て、世界を統一しようといふ規模の大宗教が、この権力者との對抗によつて次第に縮小されて来た。それが風をなしていつの間にか一部には退嬰的な氣風が出来た。これがどこまでも續けば、日蓮主義は全く骨抜きになる。そこへ展開されたのが明治維新である。この明治維新がもたらした信教の自由と國民參政とは、現在の我等をして往古の日蓮主義に加へられた迫害を偲ぶべくあまりに自由である。

けだし文化の進展には自ら時機があつて、いかに悶えても、いかに焦燥しても、時運の到来せぬ限りは何事も完成する事が出来ないのである。日蓮聖人の一代を見ればよく分る。日蓮聖人の偉大を以てしたら、何もかもその一代で爲し遂げられ相なものだと思ふにもかかはらず、聖人はこゝに六十一年といふ時間を定めて、かつ其間に明確な時間割をもつて

17 退嬰的氣風の馴致と明治維新の展開

18 文化の進展における一定時期



秩序整然と事業をはじめられた。

「三諫遂にきかれず」とあつても聖人が絶望されなかつたのは何せであるか、聖人にとつては鎌倉幕府のような小さな無知識な政治者はすこしも必要でないのである。あの貧弱な政治機関では、日蓮聖人を認める事も利用する事も出来ないのである。ひとり政治家ばかりでない、國家それ自身があまりに幼稚であつた。ある試練を経てからでなければ、日蓮主義は到底日本人の血となり肉となり骨となるわけには行かなかつたのである。即ち日蓮聖人の宗教は當時の時勢に比して、すくなくとも七八百年先んじてゐたのである。

鎌倉時代が足利時代となり、足利時代が戦國時代となり、戦國時代が徳川時代となり、經驗すべきところは大きい經驗して明治となつて日本は世界の前に展開せられた。日蓮主義もまたこれと正比例して、種々な經驗の後に尤も恰當な機會として明治の維新を迎へた。日本にしる、日蓮主義にしる、鎌倉時代から一足飛びに明治維新ではとても方がつかないのである。徳川時代を俗に鎖國時代だなどといつて、それを徳川氏の政治を否定する材料の一つにする事が、かなり賢明な人の間にも行はれてゐるが、あの鎖國がなくなつて、日本はどうして完全な發達を遂げ得たか、あの混亂した戦國時代のあとに、其當時にあつては

19 時勢に七百年を先  
じたる日蓮聖人の  
思想事業

20 適當なる試練、徳  
川氏の鎖國は最良  
の方法なり

これまた混沌たる紅毛文明を輸入して、どうして日本といふ特色を發揮しうるか、予は鎖國を以て徳川氏の治政の尤もすぐれた特色とするに躊躇しない。鎖國した日本は次第に自己の内部にひそんでゐるある偉大なる生命の開拓を思ひ立つた。江戸時代の文明は、平安文明に力と變化と調和とを與へた。尤も日本らしい文明ではないか。江戸時代はかくして明治時代の序幕とするに足りるのである。

日蓮主義もまた日本と同じ様な試練を経て來た。いかに政治と調和すべきかに就て非常な經驗を積だ。而してその經驗の時代における灰色な氣分が、明治になつて全く一掃された。その尤も顯著なるものは、日蓮聖人の戒壇法門に對する正確な意識である。それによつて日蓮主義と日本國體との一致が論せられる様になつて、日蓮聖人の宗教は、どうやら日蓮聖人の理想される様な宗教となつた。

予は今こゝに日蓮主義の各宗派に就てその傾向を一々に記述する必要を認めない。もと日蓮聖人の宗教は世界統一を理想とするのである、統一を理想する宗教が分裂していがみ合つて居ていいといふわけはない。たゞそれの歴史において尊重するところがあると思ふから、端的に否定はしないが、それが決してほめた状態でない事はいふまでもない。

21 明治の新機運が生  
みし日蓮主義の正  
き意識

22 分裂と次第融合



尤もその爲めしばしば合同運動が企てられた様である。今や世界は國際聯盟を問題として  
ある、合同が出来なければよろしく聯盟すべしである、而して組織ある運動を以て國家と  
民生とを尤も適當に指導してやがて、日蓮聖人の

「日蓮が弟子等の出家は主上皇の國師戒師となり、在家は左右の臣下に列せん」

を示現して、こゝに眞實の政治を布かなければならないのである。神武天皇の理想は明治  
天皇によつて、尤も具體的になつた。その明治の聖世に日蓮聖人の宗教はまたその全體を  
あらはした、日蓮主義者たるものは此點に注意しなければならぬ。

世界は今や曠古の戦亂によつて空前の振盪を感じた。此戦亂が日蓮聖人のいはれる世界  
統一前におこる大争闘ではなかつたかも知れないが、その開幕である事は否定が出来ない。  
何しろ世界解決の問題は眼前の問題となつて來た。日蓮主義者のボンヤリして居る時では  
ない、見よ平和問題は政治家によつてうたはれてゐるではないか。

國際聯盟の主張は決して悪い主張ではない。たゞ唱道されつゝある如き微温的なもので  
は何にもならないのである。日本人の意味する平和と彼等歐米人の考へて居る平和とは、  
其間に大分の距離がある事を知らなければならぬ。全體講和問題と一緒にそんな事を議

23 世界解決の問題

24 國際聯盟に根柢を  
與へよ

するのが間違つてゐる。講和は講和でさつさと事務的に處理して、一段落をつけて、敵國  
といふ觀念も名稱もなくなつたところで世界中舉つて此問題を議するのでなければ、三年  
五年の平和でさへたもてるわけがない。ウキルソンの政略、ロイドジョージの政略と見て  
國際聯盟を云々すれば、それ相應の議論もあるだらうが、眞に世界の平和の爲めに討議して  
ゐるものとする、ウキルソンもロイドジョージもとんだ愚物である。徴兵撤廢と海軍擴  
張とを矛盾と考へない様なあたまで何の平和が議せられるか。

日蓮聖人の宗教を信奉するものが大に注意しなければならぬのは此點である。世界中、  
眞實の平和を知つて居るものは日本人の外にはなく、その根本の平和をまさしく地上にう  
ちたてうるものは日蓮聖人の宗教を以ては外にない。この二つが完全に結びついて、世  
界はまさしく眞實の幸福を獲得しうるのである。此書の著者は今此著をなし終つて、謹  
で我日本の同胞に、日蓮聖人を研究したまはん事を希望し、その日蓮聖人を基礎として日  
本國體を研究し、それによつて、人類世界の大文明の建設に努力したまはん事を、至誠悃  
禱するものである。

予は、極めて不完全ながらも、ともかくもこゝに日蓮聖人の一生を叙し終つた。すなは

25 眞實の平和は日本  
と日蓮聖人の宗教  
とにあり



ち筆をおさめるにあつて、「三大秘法抄」の一節戒壇についての金文を以て此書を結ぶ。

戒壇とは、王法佛法に冥し、佛法王法に合して、王臣一同に三秘密の法を持ちて、有徳王覺徳比丘の其乃往を末法濁惡の未來に移さん時、勅宣並びに御教書を申し下して、靈山淨土に似たらん最勝の地を尋ねて戒壇を建立すべき者歟、時を待つべきのみ、事の戒法と申すは是れなり。三國並びに一閻浮提の人、懺悔滅罪の戒法のみならず、大梵天王帝釋等も來下して踏み給ふべき戒壇なり。

## 日蓮聖人の「法華經色讀」史終

### 此書の校正を了りて

(著者)

此書を書いて居る時からして、此書に對して自分自ら不足を感じて居たが、活字になつたものを校正して居るうちにますます、此感じが深くなり、全體を校正し終つた今となつては虚心平氣で此書を江湖に發表するといふ事がすくなからずはゞかれて來た。全く力量の不足である、力量の不足はいかんとも仕方がない。かつ予としては、聖人傳を作成すべく用意も不徹底なら、修練も未熟であつた。それに數量の上からいつても、聖人傳——特に史傳としての意味で——としては此書が全く空前のものであるだけに、すなはち最初のものであるだけに、完全にこれをまとめる點に就て自分自ら多くの遺憾を感じたのはけだし止を得ないところであらう。乃で予は、此書の完成を予の責任として版を重ねるにしたがつての改善を期するのみである。

予は最初、聖人の性格を語るべき最貴重材料として、此書中に、十四葉の聖人眞蹟コロタイプを挿入するつもりで、寫眞もつくり、説明も作つたが、出版の都合上それが出来ないこととなつたので、こゝにはたゞ「觀心本尊抄」の一葉を挿入するにとどめた。全部がコロタイプでは、その費用もかさみ、隨て此書の賣價も極めて不廉になるといふ、これは尤もな事で、予は予の豫定通りを實行し得ない事を遺憾なりとはしつゝも、書肆の希望を願ふ諒とした。それに就て寫眞石版ではといふ話もあつたが、これを挿入し様といふ予の意志が、聖人の性格を完全に傳へ、かつ筆蹟の研究に就ての嚴密なる「法書」といふにあつたから、凸版や石版では此意味を構成しにく、むしろない方がいゝと思つてよした。いづれ此書の連續として、「日蓮聖人の性格」を述作するつもりであるから、其時に此遺憾を補ひたいと思つて居る。

予は此書の述作上の缺漏を補ふつもりで、書中の小節の終りに餘白を存して、本文に書きもらした事、後に氣付いた事、などをその餘白に六號文字で記入する事にして、いくらかなりとも缺漏を補ひたいと思つたが、製版後の組足しは徒に時間と手數とを費すといふ活版所の抗議にあつて、書中三分の二に對しては予の希望を満足し得なかつた、爲に書籍の體裁としても頗るさまの悪いものとなつた。



しかし活版所の抗議は至極尤もな抗議であることを予は否まない。  
 此書を述作する最初に、聖人一代の中心から筆をつけるのがいゝと思つて、第二篇から起草しはじめたが、これは失敗であつた。起  
 手の事で筆が馴れず、肝心な所で位まけがして、一番大切なところが、三篇中一番劣つたものとなつた。しかもそれを書改める時間が  
 なかつたのは實に残念である。

此書の出版に就て、發行日は是非二月十六日にしたいと思つて居た。二月十六日は日蓮聖人降誕の聖日だからである。此日に此書を  
 發行しうるとしたら、其靈感は非常なものである。しかし目下の活版界の情勢は、到底此目的を果させなかつたと見える。仕方がない、  
 是れについて予は随分佐藤出版部を困らせたとと思ふ。其佐藤氏の寛恕を乞ふ。

書肆も予の希望をかなり満足させて呉れた。活版所もよく予の讀みにくい原稿に就て、はた體裁について努力してくれた。予は此書  
 の完成に就て特に書肆と活版所とに深厚の感謝をのべる。たゞ一つ遺憾なことは、文中の句讀に就て、予は句には○を用ゐ、讀には、  
 を用ゐた。極めて普通の事である。活版所とてもその指定を無視したわけではなからうが、たゞその句の○に就て、自由に大と小との  
 二箇の○を使用したのである。すでに大と小との相違がある以上、その相違點に意味を生じ來るのは當然の事である。然るに予の文章  
 にはそれほど意を用ゐて句讀をきつてはない。活版所もまたもとより意を用ゐて大小二箇を使用したのではない、全く手當り次第にや  
 つたわけである。これは著者たる予にとつては頗る迷惑な事である。そこで予は、校正の際再三それを指摘して注意したのであるが、  
 どういふわけだかその注意があまり注意されなかつた様である。其結果としてかなり不體裁なものが出来あがつた。予の如き特にデ  
 ケートな感覺を喜ぶものにあつては、この大小二箇の丸の錯雜はかなりな苦痛である。しかも此校正を旅に居て完了した予にあつて  
 は、徹底的にあらためさせる事が出来なかつた。この、予にとつては苦痛、他に對しては當然校正者の負はなければならぬ責任に就  
 て、事情かくの如くあつた事を、予は記念の「こゝ」に記しとめておく。  
 それともう一つ、校正の往復に意外な時間を要するとこゝから、止むを得ず百四十五頁已下は再校で校了した。爲めに一層不十分な  
 ものとなつた事を慚ぢかつ謝す。

大正八年四月廿五日 印刷  
 大正八年五月 八日 發行

著作  
 所有

日蓮聖人の法華經色讀史  
 定價金四圓貳拾錢

著者 贊 澤 藍  
 發行所 佐藤 卯兵衛  
 印刷所 萩原 勝次郎  
 東京市神田區河原町十六番地  
 東京市小石川區久堅町百〇八番地  
 株式會社博文館印刷所  
 東京市小石川區久堅町百〇八番地

發行所

東京市神田區河原町  
 鈴木 拾六番地  
 佐藤 出版部  
 電話 區 神田 二七〇二九番  
 掛替口 東京 二九〇二九番





終

